

仏 並 遺 跡 Ⅲ

主要地方道枚方・富田林・泉佐野線建設に伴う発掘調査報告書



1 9 9 3

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第77輯

ぶつ なみ
仏 並 遺 跡 III

主要地方道枚方・富田林・泉佐野線建設に伴う発掘調査報告書



1 9 9 3

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会



遺跡遠景（南から）



遺跡遠景（東から）



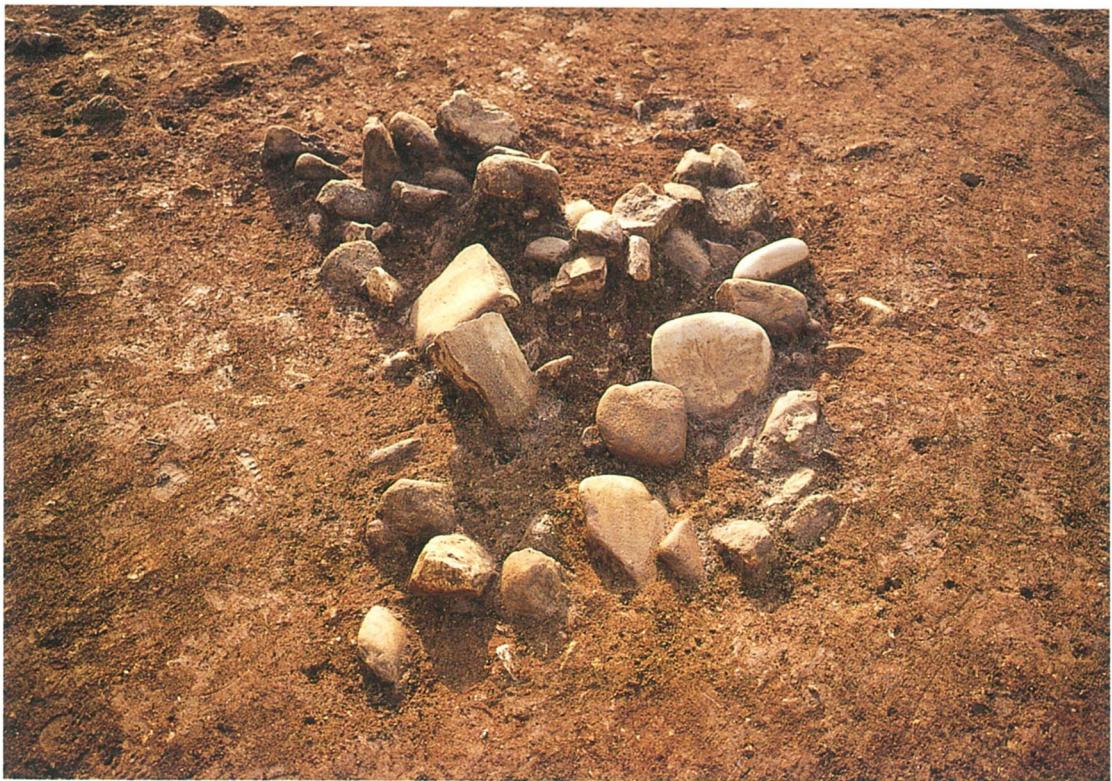
遺跡遠景（北から）



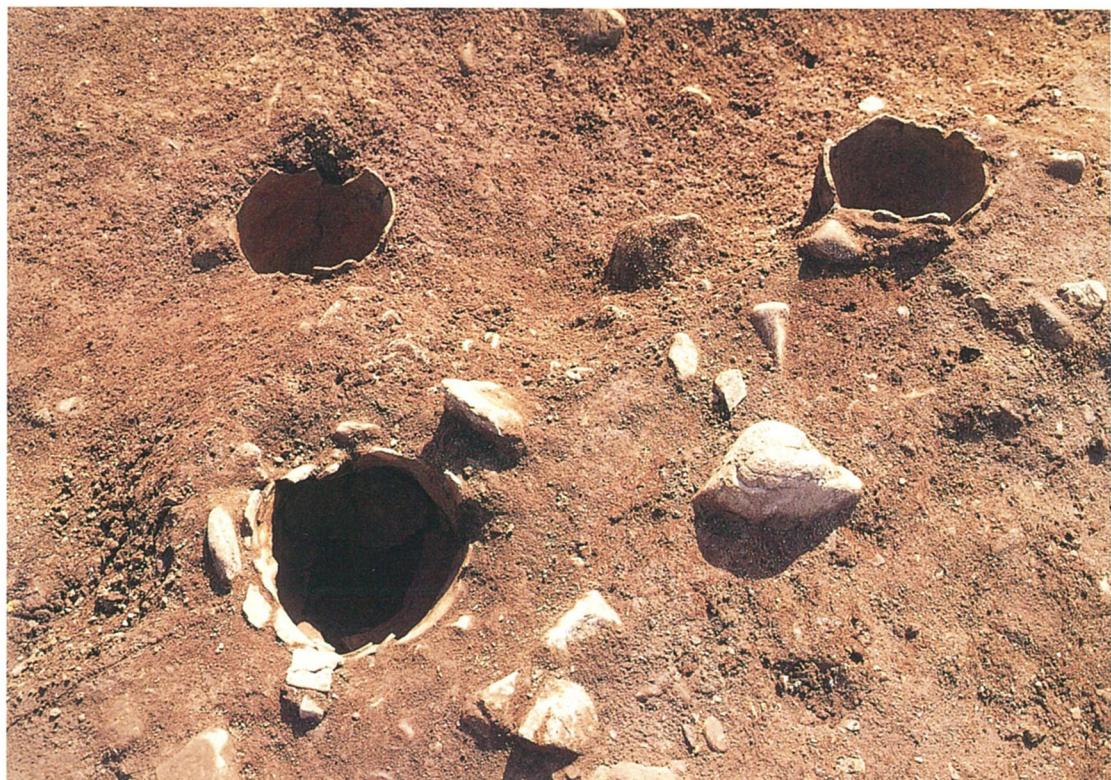
遺跡遠景（西から）



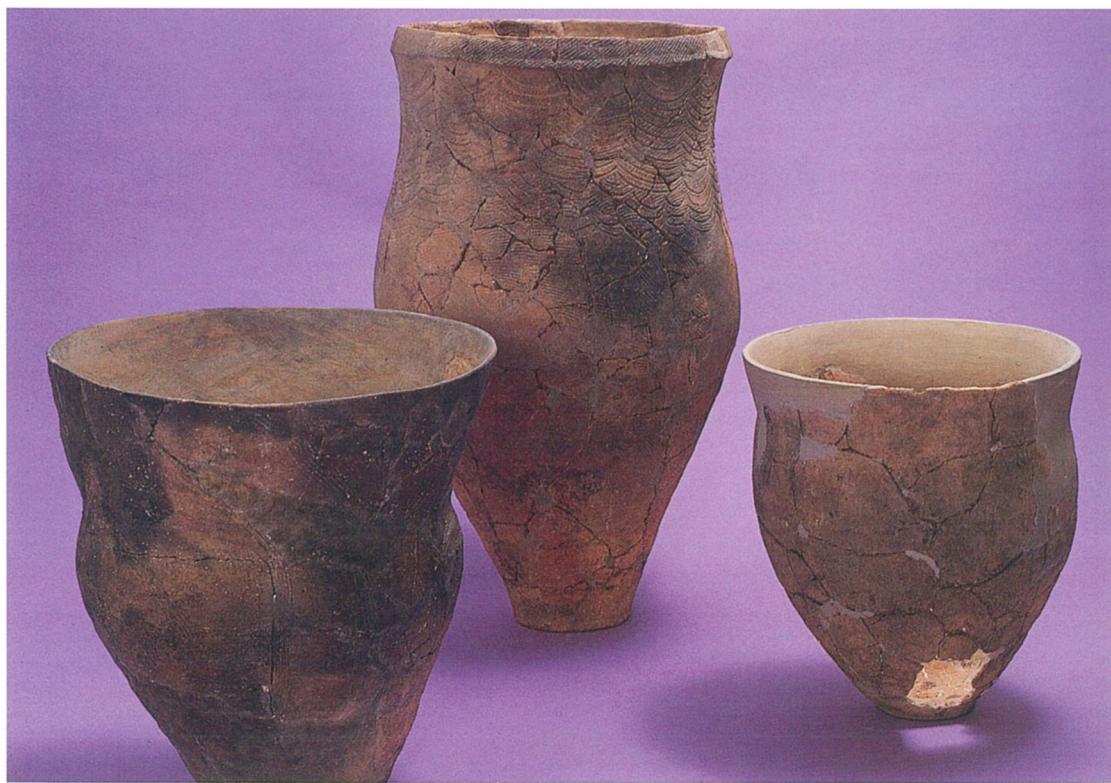
竪穴住居



集石遺構



土器棺墓



土器棺

序 文

仏並遺跡が所在します和泉市は、古くから和泉国を中心として栄え、また交通の要衝としても発展を続けて参りました。このたび関西空港へのアクセスの一環として、主要地方道枚方・富田林・泉佐野線全線の早期共用のため建設が急がれています。

これらの事情により仏並遺跡では、道路建設工事に先だって数次にわたる調査が実施されており、これまでに土製仮面の出土をはじめ多大の成果が認められてきました。今回の調査では、堅穴住居、掘立柱建物などの様々な遺構、多量の遺物の検出により、これまでの調査成果に新たなデータを付け加えることとなりました。今回の調査成果が当地域の歴史を解明する一助となれば幸いです。

なお、本発掘調査の実施にあたって、大阪府教育委員会、大阪府土木部、大阪府鳳土木事務所、和泉市教育委員会、その他地元関係各位の皆様には多大なるご協力、ご支援を賜りました。深く感謝致しますと共に、今後とも当協会の調査事業にご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成5年3月31日

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会
理事長 伴 恭二

例　　言

1. 本書は、主要地方道枚方・富田林・泉佐野線（大阪外環状線）建設に伴う、大阪府和泉市仏並町に所在する、仏並遺跡Ⅲの発掘調査報告書である。
2. 調査は、大阪府土木部の委託を受けた財団法人大阪府埋蔵文化財協会が、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもとに実施した。
3. 本書は、1991（平成3）年度から1992（平成4）年度まで、2次にわたって実施された発掘調査の成果である。調査期間は以下の通りである。

第1次調査 1991年10月9日～1992年2月28日

第2次調査 1992年5月19日～ 同年7月31日

4. 調査は、財団法人大阪府埋蔵文化財協会調査課技師 西村 歩が担当し、一部については技師 田中龍男の協力を得た。また本書の作成には大野 薫氏（大阪府教育委員会）の協力を得て西村があたった。
5. 調査の実施にあたって、和泉市教育委員会、地元各位には格別の配慮を頂いた。
6. 調査および報告書の作成にあたり、次の各氏ならびに当協会職員から指導・助言を得た。記して謝意を表する。

岩崎二郎（大阪府教育委員会）、大野 薫（大阪府教育委員会）、武内雅人（和歌山県教育委員会）、松尾信裕（財団法人大阪市文化財協会）
（五十音順・敬称略）

7. 調査で得られた資料は、すべて当協会資料班で保管している。

凡 例

1. 本書に掲載した地形図・遺構実測図・その他の北方位は、すべて国土座標第VI系を基準とした座標北を示す。また、座標数値もこれに準拠した。座標の単位はmであるが、本書ではmを省略して表記した。
2. 調査および本書で使用した地区割の方法は、国土座標第VI系を基準として当協会が独自に設定したもので、その概略は本文中に記した。
3. 本書で使用した標高は、東京湾標準潮位の数値である。本書では、T.P.+を省略して表記した。
4. 遺構の番号および略号は、当協会の定めた「発掘調査規程」に基づいて命名した。本書で使用した遺構略号は、以下の通りである。

土坑—OO、ピット—OP、溝—OS、掘立柱建物—OB、竪穴住居—OD
墓地—OG、その他・不明遺構—OX
5. 本書では、本文・挿図・写真図版の遺構・遺物番号は一致する。
6. 土層・土器の色調は、「新版 標準土色帖」8版 1988（小山正忠・竹原秀雄編著日本色研事業株式会社）の色片との対比で記載した。
7. 遺物の写真撮影は小倉 勝が担当した。

本文目次

第Ⅰ章 経過	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 既往の調査	1
第3節 調査の方法	4
第Ⅱ章 位置と環境	6
第1節 地理的環境	6
第2節 歴史的環境	7
第Ⅲ章 調査の成果	10
第1節 基本層序	10
第2節 包含層出土遺物	11
第3節 遺構と遺物	20
第Ⅳ章 まとめ	46
附 章 仏並遺跡における花粉分析	48

挿図・表目次

第1図 調査区位置図	3
第2図 地区割模式図	5
第3図 和泉市位置図	6
第4図 仏並遺跡周辺地質図	7
第5図 基本層序図	10
第6図 包含層出土遺物（1）	13
第7図 包含層出土遺物（2）	14
第8図 包含層出土遺物（3）	15
第9図 包含層出土遺物（4）	16
第10図 包含層出土遺物（5）	17
第11図 包含層出土遺物（6）	18
第12図 主要遺構分布図	20
第13図 80-O D平面・断面図	22
第14図 80-O D出土遺物（1）	24
第15図 80-O D出土遺物（2）	25
第16図 80-O D出土遺物（3）	26
第17図 80-O D出土遺物（4）・81-O O出土遺物	27
第18図 80-O D出土遺物（5）	28
第19図 80-O D出土遺物（6）	29
第20図 80-O D出土遺物（7）	30
第21図 80-O D出土遺物（8）	31
第22図 80-O D出土遺物（9）	32
第23図 81・82-O O出土遺物	33
第24図 40-O B平面・断面図	34
第25図 25～28-O G平面・断面図	35
第26図 25-O G出土遺物	36
第27図 26-O G出土遺物	37

第28図	27-O G出土遺物	38
第29図	28-O G出土遺物	39
第30図	104-O G出土遺物	41
第31図	1-O X平面・断面図	42
第32図	31・32-O O平面・断面図	42
第33図	31・32-O O出土遺物	43
第34図	土坑出土遺物	44
第35図	52-O O出土遺物	45
第36図	試料採取地点	48
第37図	試料採取層準	49
第38図	花粉ダイアグラム	50
第1表	検出数量表	51

付 図

付図1 仏並遺跡遺構分布図（1991・1992年度調査）

付図2 仏並遺跡遺構分布図（1985・1991・1992年度調査）

図 版 目 次

巻頭図版1 遺跡遠景（南から）

　　遺跡遠景（東から）

巻頭図版2 遺跡遠景（北から）

　　遺跡遠景（西から）

巻頭図版3 竪穴住居

　　集石遺構

巻頭図版4 土器棺墓

　　土器棺

- 図版1 空中写真
- 図版2 空中写真
- 図版3 空中写真
- 図版4 全景
- 図版5 全景
- 図版6 壴穴住居 (80-O D)
- 図版7 壴穴住居 (80-O D・81-O O)
- 図版8 壴穴住居 (80-O D)
- 図版9 掘立柱建物 (40-O B)
- 図版10 土器棺墓 (25・26・28-O G)
- 図版11 土器棺墓 (25-O G)
- 図版12 土器棺墓 (26-O G)
- 図版13 土器棺墓 (28-O G)
- 図版14 集石遺構 (1-O X)
- 図版15 土坑 (31・32-O O)
- 図版16 包含層出土遺物
- 図版17 包含層出土遺物
- 図版18 遺構出土遺物
- 図版19 遺構出土遺物
- 図版20 遺構出土遺物
- 図版21 遺構出土遺物
- 図版22 遺構出土遺物
- 図版23 遺構出土遺物
- 図版24 検出花粉化石

第Ⅰ章 経過

第1節 調査に至る経過

仏並遺跡については、本協会が1985（昭和60）年度以降、発掘調査及び試掘調査を実施している。しかし現用の主要地方道枚方・富田林・泉佐野線との取り付き部分が、最後の未調査区域として残されていたため、1992（平成4）年度の外環状線共用開始を目前に控え、未調査部分の調査日程が具体化した。これを踏まえて大阪府教育委員会文化財保護課・本協会・大阪府土木部道路課・鳳土木事務所の間で協議を重ね、協会と鳳土木事務所とは委託契約を締結、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもとに1991年10月9日、現地における調査を開始した。しかし未調査部分に存在する障害物件のため、一度に全域を調査することは不可能であり、1992年2月28日をもって一旦調査を終え、1992年5月19日に残地部分の現地調査を開始、7月31日に終了した。

現地調査終了に続いて直ちに整理作業を開始し、1993年3月31日の本報告書刊行をもって事業を終了した。

第2節 既往の調査（第1図）

仏並遺跡は、大阪府土木部道路課の委託を受けて財団法人大阪文化財センターが実施した分布調査により、1973年に発見されて周知の遺跡となった。仏並遺跡の発掘調査は、試掘調査を含め過去数次にわたって行われている。いずれも主要地方道枚方・富田林・泉佐野線（現国道170号線）の建設に伴って、財団法人大阪府埋蔵文化財協会が実施したものである。1985年に実施された最初の発掘調査では、縄紋時代から中世に至る遺構・遺物が多量に検出され、多大な成果があげられた。調査位置は現用の主要地方道枚方・富田林・泉佐野線の東側にあたる地域で、今回の調査区に接した東側の地域である。縄紋時代の遺物は早期から晩期まで断続的ではあるが、長期にわたるもののが検出されており、遺物の総量も膨大なものであった。遺構では縄紋時代中期末から後期前半の竪穴住居からなる集落の一部が検出された。竪穴住居は計5棟を数える。遺物では竪穴住居から検出された土製仮面が著名なものである。同種の遺物は東北地方に分布の中心を持つため、西日本で初の

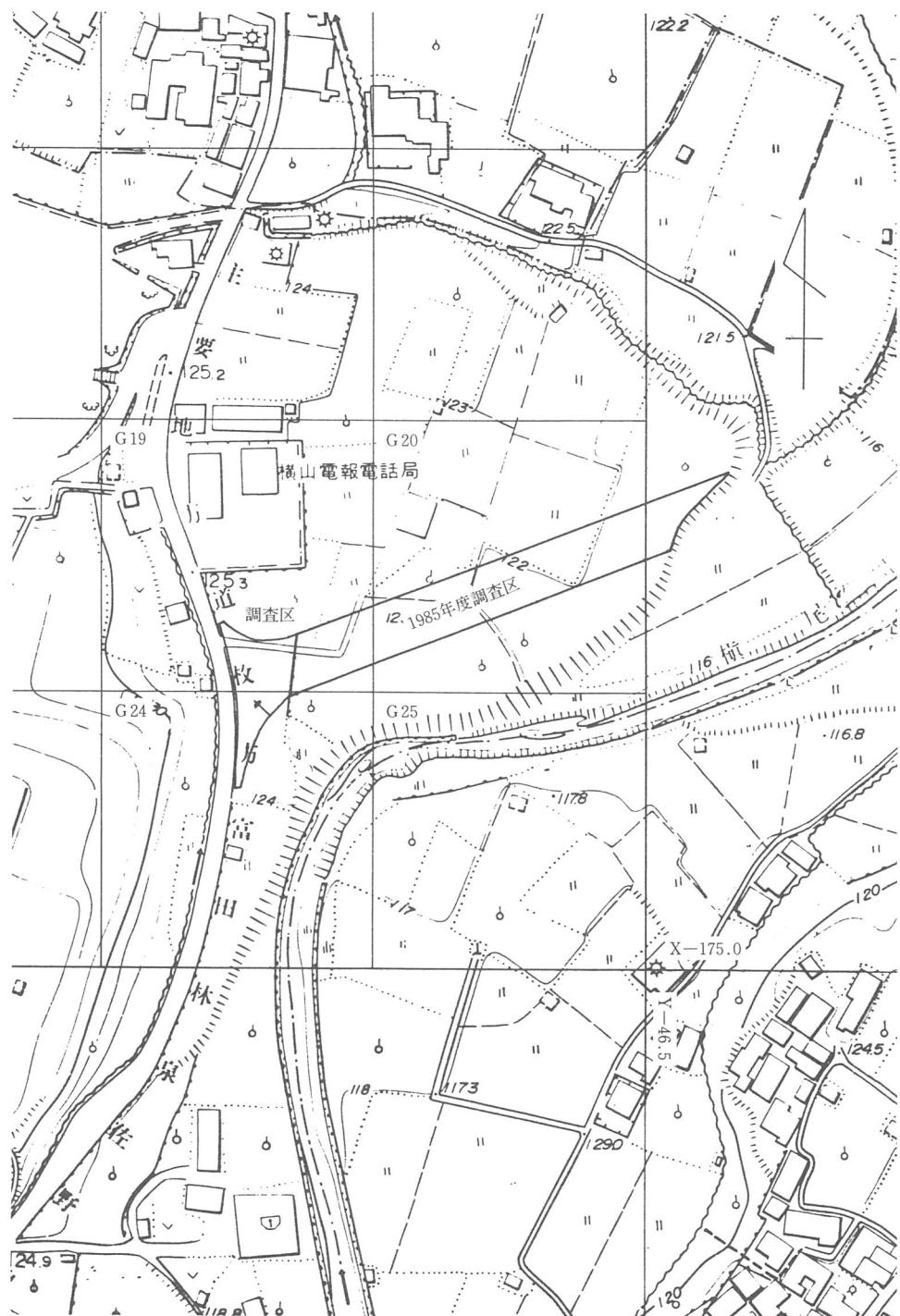
出土品という点で注目を集めた。また弥生時代以降の遺物も出土し、上層では中世の墳墓と考えられる土壙群が検出されている。

1986年度には仏並遺跡の西限を確認すべく、1985年度の調査地点から現在の国道170号線を隔てた西側、中位段丘上面にあたる斜面地で試掘調査が実施された。10箇所のトレーンチが設定されたが縄紋時代の遺構は検出されず、集落の西限は道路建設予定地と現在の国道170号線との交差付近にあると推定されるに至った。

また試掘調査の結果を受けて、1988年度に同じく中位段丘上面で発掘調査が実施され、中世～近世の遺構・遺物の検出をみている。

註

1. 『主要地方道枚方・富田林・泉佐野線バイパス（大阪外環状線）予定路線内埋蔵文化財分布調査報告書』（財）大阪文化財センター 1973
2. 「仏並遺跡発掘調査報告書」『（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第5輯』（財）大阪府埋蔵文化財協会 1986
3. 「福瀬遺跡・仏並遺跡試掘調査事業報告書」『（財）大阪府埋蔵文化財協会事業報告第2冊』（財）大阪府埋蔵文化財協会 1986
4. 「仏並遺跡II発掘調査報告書」『（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第27輯』（財）大阪府埋蔵文化財協会 1988



第1図 調査区位置図

第3節 調査の方法（第2図）

調査は、本協会が調査方法などを定めた「発掘調査規程」に準拠して実施した。地区割の方法は本協会独自のものであり、これについて説明を加えておく。

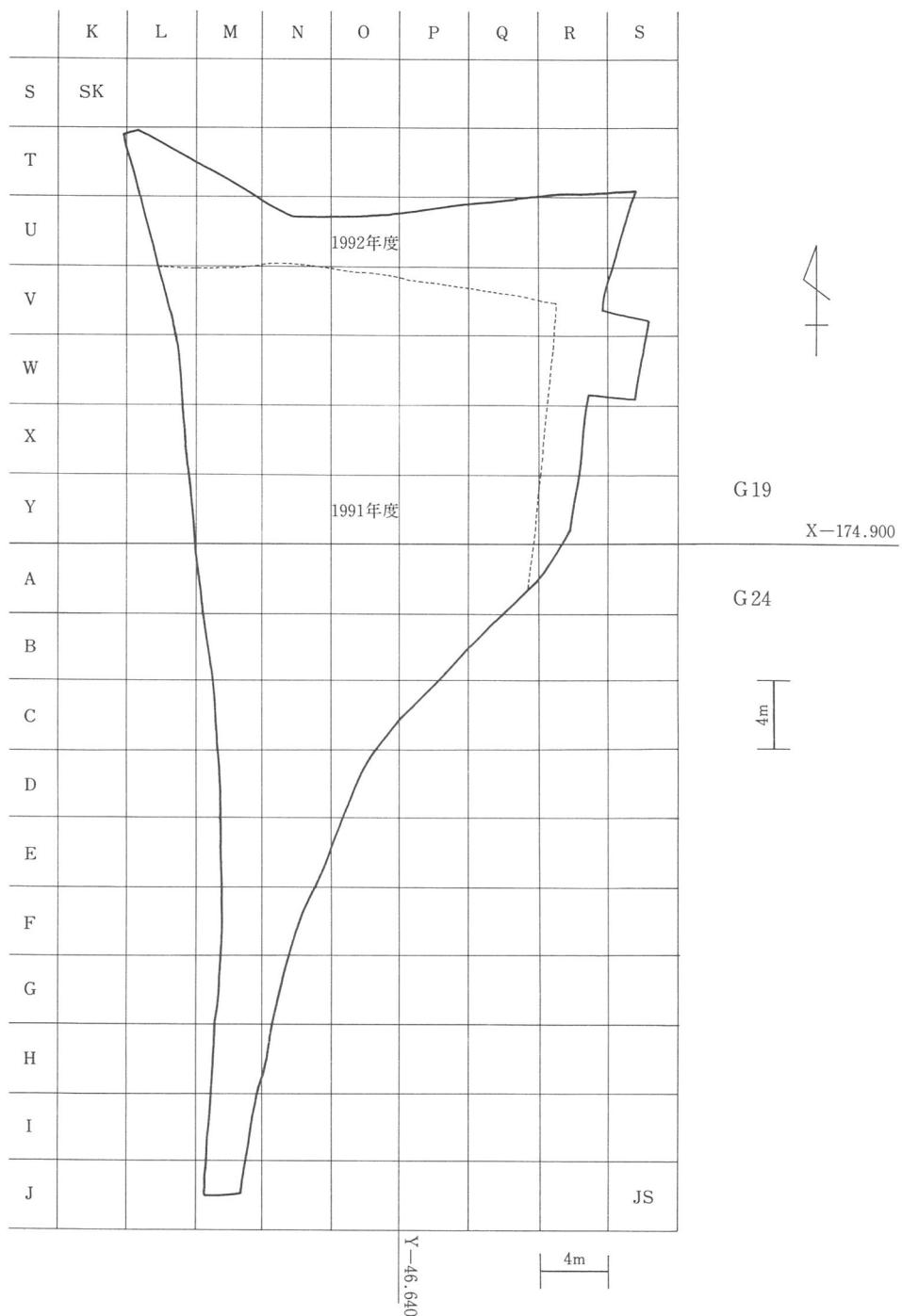
遺跡の位置は、国土法に基づく新平面直角座標の第VI座標系を使用して表示される。地区割は、大阪府発行新版 1/2500の地形図（昭和59年建設省国土地理院承認）を基本としている。仏並遺跡はこの地形図の「大C－5－13」図郭内に位置する。

地区割は、まずこの図郭内を500m×500mの方形区画によって12等分し、それぞれA～Lの記号を付ける。次にこの500m四方の区画を25等分して100m四方の区画を作る。これには01～25の2桁の数字を付与する。この方法で、仏並遺跡の今回の調査地は「大C－5－13－G19・G24」という記号で位置が表示される。

さらにこの100m四方の区画を、4m×4mの小区画によって625等分する。この区画には北及び西から順にA～Yまでアルファベットを付与し、区画の位置は行・列の順に二文字のアルファベットを使用して表示する。この面積16m²の区画が、当協会の定めた地区の最小単位となる。区画の名称は通常の場合、前半を省略して「G24B P」のように最後の連続した5桁の英数字で表現される。

現地調査にあたって、調査区の大半を覆った盛土部分と耕作土層については、機械掘削によってこれを除去し、これより以下の土層は人力によって掘削を行った。遺物は認識された層ごとに、「規程」で定められた最小単位の区画ごとに回収した。遺構には検出されたものから通し番号を与えたが、前回の調査とは無関係に1から遺構番号を設定した。

調査区の東側では、前回の調査区既掘部分との整合に努めたが、この際に前回の調査で検出された遺構と連続するものについて、新たな番号を与えている。



第2図 地区割模式図

第II章 位置と環境

第1節 地理的環境（第3・4図）

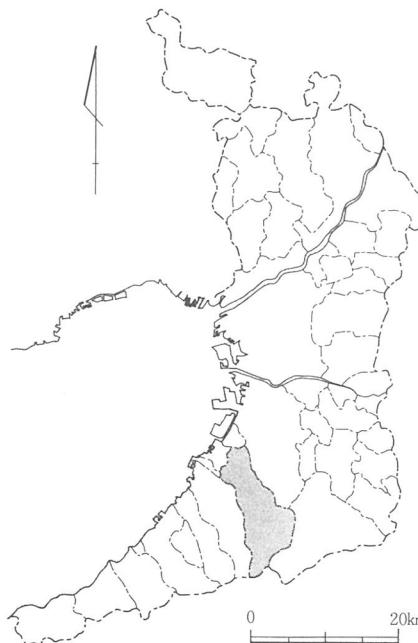
仏並遺跡は、現在の行政区画でいえば大阪府和泉市仏並町に所在する。和泉市は大阪府南部にあり、北を高石市・泉大津市・忠岡町、東を堺市・河内長野市、西を岸和田市と接し、南は和泉山脈を隔てて和歌山県と接する。

仏並遺跡は地理的には槇尾川の一支流である父鬼川流域の左岸に立地している。槇尾川は和泉山脈の槇尾山西斜面に源を発し、北西に流れる河川である。上流域では支流である父鬼川・東槇尾川を合して国分峠付近の横山谷、中・下流域では池田谷を開析しつつ、さらに下流では南を流れる牛滝川と合流する。合流点から下流は大津川とその名を変え、大阪湾に注いでいる。

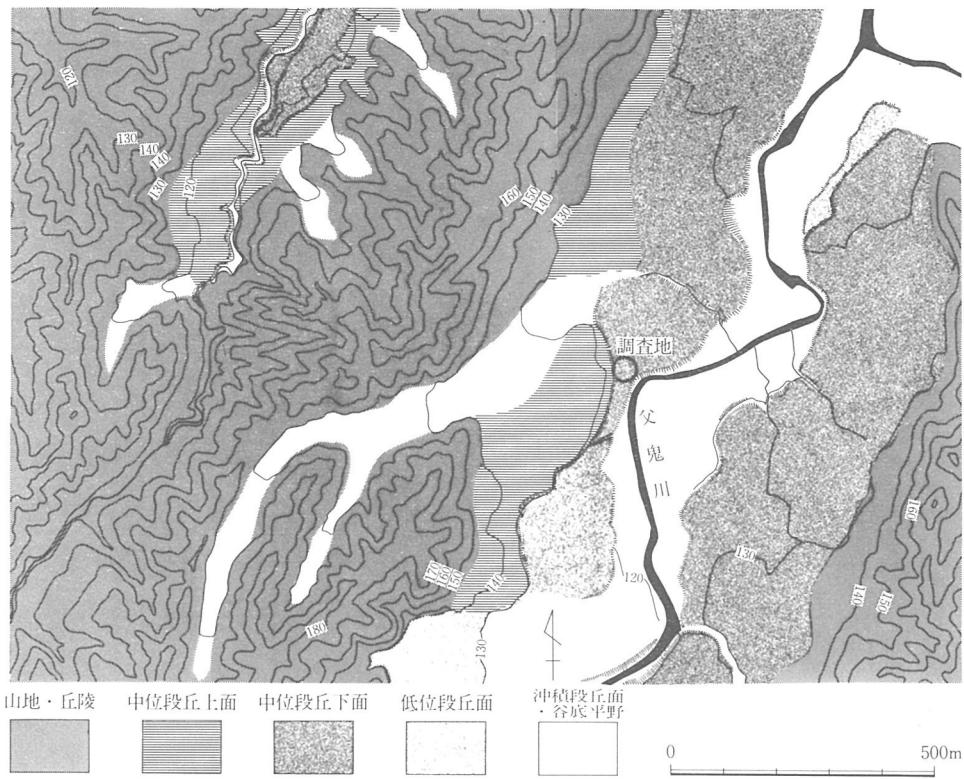
和泉地方は巨視的にみれば南に連なる和泉山脈を背景とし、山脈から流れ出る大小の河川によって南東から北西方向の谷が開析されるという共通の構造をもっている。このため各市域は南北方向に長く伸び、また北に対してやや西に振る傾向がある。和泉市も同様の

形状をしており、本遺跡の所在する仏並町は、市域中央部のやや南寄り付近に位置する。

仏並遺跡が営まれた横山谷は、幅1km弱、長さ2km余の比較的小さな盆地状地形を呈している。父鬼川をはさんだ両岸には、幅の狭い中位段丘面・低位段丘面が部分的に残存している。仏並遺跡は父鬼川の左岸に形成された中位段丘の下面に立地する。その西の丘陵に発する支谷は、遺跡地の北側に小規模ながらも深い谷を刻んで中位段丘面を分断する。遺跡に接した南側は、父鬼川の攻撃によって激しく削られている。遺跡の西、丘陵地形の手前側には中位段丘上面が存在している。上面と下面とは低く緩やかな崖によって隔てられており、仏並遺跡周辺ではこの崖下に沿って現在の国



第3図 和泉市位置図



第4図 仏並遺跡周辺地質図

道170号線が建設されている。86年度試掘調査・88年度発掘調査の結果、縄紋時代の遺構面は中位段丘上面まで及んでいないことが判明している。

第2節 歴史的環境

旧石器時代の遺跡

ナイフ形石器を出土した万町北遺跡・伯太北遺跡が知られている。また和氣遺跡では翼状剥片が出土している。この時代の遺物は単発的に出土することが多いが、大園遺跡では石器製作遺構であるいわゆる「ユニット」や「ブロック」といった石器・剥片の集中部が検出されている。

縄紋時代の遺跡

伯太北遺跡から草創期の有舌尖頭器が出土している。また槇尾川中流域の右岸段丘上に

展開する池田寺遺跡では、縄紋中期以降の土壙墓が検出されている。またその対岸に位置する万町北遺跡では晩期の土器棺・埋甕の出土例がある。

集落遺構としては堅穴住居や土製仮面が検出された仏並遺跡が著名である。

弥生時代の遺跡

和泉市と泉大津市にまたがる平野部には、弥生前期に営みが開始された池上・曾根遺跡がある。遺跡は弥生時代の全期間を通じて経営されたが、特に中期になると集落の周囲に大規模な環濠を巡らせた大集落へと発展を遂げた。当時の政治社会に重要な役割を担った拠点集落であったと考えられている。池田下遺跡・万町北遺跡は槇尾川左岸の段丘上に位置する中期の集落遺跡で、共に堅穴住居・方形周溝墓が検出されている。これは前期段階に平野部で開始された池上・曾根遺跡を代表とする集落を母体とし、中期以降次第に水系を遡って生活域を広げる過程を示すものと捉えられている。観音寺山遺跡は丘陵の先端に営まれた後期の高地性集落で、多数の堅穴住居が2重の濠で囲まれた大集落であった。また惣ヶ池遺跡も台地上に立地する高地性集落で、池上・曾根遺跡とも至近距離にある。

古墳時代の遺跡

和泉市域で最古の古墳は黄金塚古墳で、その築造は4世紀後半頃である。信太山台地の北西端部に位置する前方後円墳で、刳抜式割竹形木棺を内部主体とし、副葬品に銅鏡・刀剣・甲冑など多数の遺物がある。特に「景初三年」の年号の記された画文帶四神四獸鏡の出土により著名である。丸笠山古墳は和泉黄金塚古墳の築造と前後して造営された前方後円墳で、後に展開する信太千塚の先駆をなす前期古墳である。詳細は不明であるが、市域で最大規模を誇る。中期には信太山台地裾の段丘上に帆立貝式古墳の貝吹山古墳が造営された。墳丘から円筒埴輪・形象埴輪などが発見されている。また現在では消滅しているが、その北方には同じ帆立貝式古墳である大園古墳も存在していた。後期になると、和泉地域の丘陵地帯に群集墳が形成される。信太山台地上にはこの時期に信太千塚が営まれ、100基に及ぶ古墳が確認されている。大半は小規模なものであるが、狐塚古墳・鍋塚といった盟主墳と考えられる規模の大きな古墳も知られている。その他の小規模な古墳群として、信太山台地から派生する尾根上に展開する聖神社古墳群・和田古墳群、観音寺山丘陵上に営まれた寺門古墳群などがある。

次に集落遺跡であるが、府中遺跡は槇尾川右岸の段丘面上に立地する遺跡で、一部は和泉国府跡と重複する。縄紋時代からの遺物が出土しているが、特に古墳時代初頭・前期・後期の堅穴住居が顕著な遺構である。大園遺跡は古墳時代の大規模集落として著名で、そ

の範囲は和泉・高石・泉大津各市に及んでいる。帆立貝型の墳形を有する中期の大園古墳を中心的存在として、その周辺に中期～後期の掘立柱建物からなる集落が検出されている。普遍的な集落ではこの時期に竪穴住居が主流であるのに対し、掘立柱建物が主体の集落構成は、大園遺跡の特殊性・優位性を示している。万町北遺跡は和泉丘陵の槇尾川中流域左岸に営まれた遺跡で、主として古墳時代後期、平安時代の大集落遺跡である。古墳時代後期の遺構として、竪穴住居・掘立柱建物からなる周辺を溝で囲まれた幾つかの集落構成単位が検出されている。また横穴式石室を内部主体とする群集墳も集落の至近距離に認められており、古墳時代後期集落のほぼ全容を窺い知ることができる。

和泉地方の丘陵地帯には、古墳時代中期以降に須恵器の焼成窯が相次いで造営され、平安時代に至るまで一大窯業地帯の様相を呈した。その範囲は堺市・大阪狭山市・和泉市・岸和田市の丘陵地帯に至る広大なもので、総数は1000基に及ぶと言われている。

歴史時代の遺跡

律令国家への胎動の中で、前代より続いてきた古墳の造営は終焉を迎え、やがて有力氏族は寺院の建築に奔走するようになる。槇尾川流域でも7世紀中葉以降には池田寺・和泉寺・坂本寺・信太寺・安楽寺といった古代寺院が相次いで造営された。池田寺は池田首、坂本寺は坂本臣、信太寺は信太首か取石造といった古代豪族が建立した氏寺と考えられている。池田寺はその周辺地域を含めた池田寺遺跡の調査が行われており、飛鳥時代末の瓦や窯跡・古代～中世の集落が検出されている。坂本寺（現・禪寂寺）は池田寺よりやや下流域に造営された寺院で、奈良時代前期の創建とされる。信太寺は信太山台地の北端に位置し、白鳳時代以降の瓦や基壇・築地などの遺構が検出された。安楽寺は槇尾川上流域に位置し、和泉国分寺としての役割を果たした寺院である。奈良時代～平安時代の瓦の出土が知られている。さて、和泉市を含む大阪南部一帯は旧和泉国に属するが、当地は古く河内国的一部分であった。靈亀2（716）年に河内国より和泉・日根・大鳥の各郡が割かれ和泉監に組み入れられた。天平12（740）年に再び河内国に帰属するが、天平宝字元（757）年に和泉国として分立するに至った。和泉国府は和泉市府中町に所在するとされるが、その実態はほとんど未解明である。歴史時代の集落遺跡としては、和氣遺跡・万町北遺跡がよく知られる。和氣遺跡は槇尾川下流域の段丘上にあって、弥生・古墳時代の住居も検出されている。この遺跡で検出された12～13世紀の掘立柱建物群は、当時台頭しつつあった武家の屋敷地と推定される貴重な遺構である。万町北遺跡では8～11世紀の一般集落が広範囲にわたって検出されている。

第III章 調査の成果

第1節 基本層序（第5図）

調査地は、中位と高位各段丘面の境界付近の、段丘崖直下に位置する。前回には、東側に張り出した中位段丘面の末端まで調査されているが、基本的な層序は、両調査とも一致している。層名は盛土層を除いて、上層から下層へ順に番号を付与した。

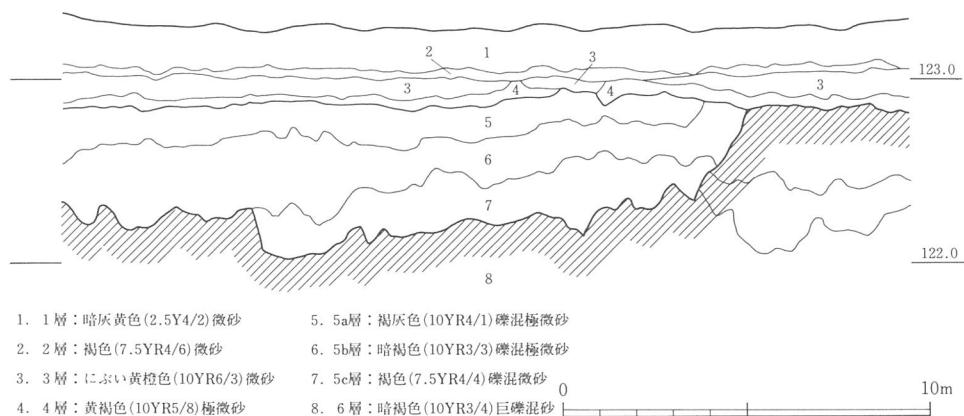
1層 層の厚さは約30cmである。暗灰黄色（2.5Y4/2）微砂からなる土層で、盛土が施される直前まで機能していた現代の耕土層である。層上面の標高は123.2~123.3mである。前回調査の1層（灰色土層）に相当する。

2層 層の厚さは約5~6cmである。褐色（7.5YR4/6）微砂からなる土層で、1層に伴う床土層である。前回調査の第2層（黄褐色土層）に相当する。

3層 層の厚さは約20cmで、にぶい黄橙色（10YR6/3）微砂からなる土層である。旧耕土層と考えられる。次の第4層と合わせて前回調査の第3層（暗灰黄色粘質土）に相当する。前回調査では、この層の下面で中世遺構が検出されている。

4層 層の厚さは約8cmで、黄褐色（10YR5/8）極微砂からなる土層である。第3層に伴う旧床土層と考えられる。

5層 地点により色調や厚さに若干の変異があるが、おおむね全体の層の厚さは数10cmに及ぶ。基本的に暗褐色系統の色調を呈する。この層位の色調は腐植した有機質に由来す



第5図 基本層序図

ると考えられる。調査区の北東部に分布の中心があって、それより西側及び南側では、有機質の色調が徐々に希薄となり、遂には消滅する。前回調査で第4層（暗褐色土）、第5層（極暗赤褐色土）とした層位に相当すると考えられる。今回の調査では、5層内で3つの層が認識できた。上層から下層へ5a～5c層と呼称する。

5a層 層の厚さは約30cmである。褐灰色（10YR4/1）微砂を基本とする。この層に包含する遺物は、縄紋時代のものを主とするが、後世の遺物もごく少数ながら混入するので、いったん動いた層位と考えられる。

5b層 層の厚さは20～50cmである。暗褐色（10YR3/3）礫混極微砂を基本とする。縄紋時代の遺物包含層である。層の上面付近に、少なくとも部分的には当該時期の遺構面が存在する。この層以下には巨礫が多量に包含されている。これは包含層直下の無遺物層、すなわち段丘礫層内の巨礫から由来したものと思われる。

5c層 層の厚さは約30cmである。褐色（7.5YR4/4）礫混微砂を基本とする。5層の中で部分的に認められた。縄紋時代の遺物包含層である。

6層 無遺物層である。暗褐色（10YR3/4）巨礫混砂層で、色調は上層の遺物包含層の染み込みの影響を受けている。中位段丘面を構成する段丘礫層である。いずれもよく水磨された、小型から大型の礫を大量に含有する。上面の標高は122.2～122.5mで、緩やかな起伏をみせる。遺構の大半は6層の上面で確認された。

第2節 包含層出土遺物

出土遺物は1～4層まで量的にも少なく、特にみるべきものはない。

5層からは分布に偏りがみられるが、縄紋時代中期～後期に至る遺物が出土した。前述のように、5a層では縄紋土器片に混じって、ごく僅かに須恵器片、瓦器片などの後世の遺物を包含している。したがって、攪乱を受けていないであろう縄紋時代遺物包含層は、5b層以下の層位と考えられる。ここでは5層を中心に3層以下の包含層から出土した縄紋時代の遺物について記述を進めたい。なお、5b層からは一部の区域で遺構が検出され、この層を中心として遺構面の存在が示唆される結果となった。現地では明確な面としては、これを全面的に確認することができなかった。すなわち、包含層の遺物として取り上げたものも、本来は遺構に伴っていた可能性を否定しきれないことを指摘しておく。

縄紋土器（第6・7図、図版16）

1～10・13・14は太い沈線で様々な紋様・区画を描き、そこに縄紋を施紋する土器である。3は筒状の突起をもつ波状口縁の深鉢で、沈線が突起をとりまくようにめぐり、沈線間にはごく細かいLRの縄紋を施している。6・9は同一個体と考えられ、横位の縄紋帯からJ字あるいは紡錘形の紋様が垂下する。縄紋はRLでごく細かい。縄紋帯以外は丁寧に磨いてすり消している。7は沈線が細くなっているが、肥厚した口唇部にまで沈線が切り込んでいる。沈線間にはLRの縄紋が施される。これらの土器は後期初頭の中津式と考えられる。

1・2・4・5・8・10も太い沈線で紋様を描くが、2・8は口唇部を拡張して紋様を入れ、1・4・5・10は沈線の一部がとぎれ入り組み状になったり、紋様が硬直化したりしている。1は口縁部が若干肥厚する深鉢で、口縁部直下に沈線で区画された横位の縄紋帯をはしらせ、そこから垂下する縄紋帯は、3単位が胴部で一つにまとまっている。5は丁寧に磨かれたすり消し縄紋の土器。沈線が入り組み状になったり、小さなクランクを描いたりしている。

11・12は平行する3本の沈線で紋様を描く土器。11は沈線間の幅がやや広く、RLの縄紋を施したのち、沈線を引いている。また縄紋帯には赤色顔料の塗布が認められる。それに対し、12は沈線間の幅が狭く、その狭いところにLRの縄紋を施している。

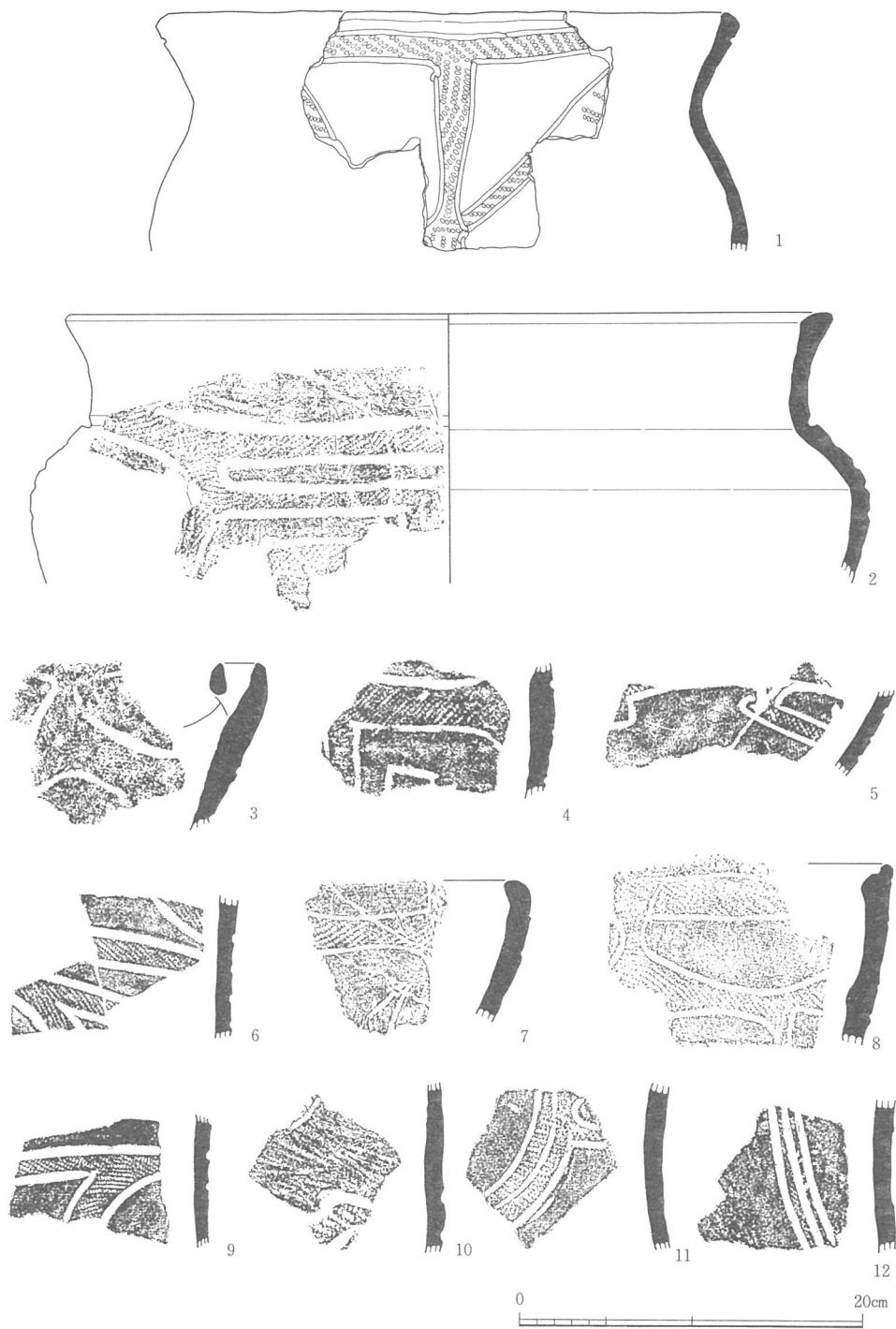
13は波状口縁になる深鉢で、口縁部を若干肥厚させ、波頂部には隆帯によって眼鏡状、あるいは横位の8の字状の装飾を施し、孔を穿っている。口縁部紋様帯は沈線で横長の窓枠状の区画をつくり、そこに連続した刺突を入れる。頸部は無紋帯となっており、胴部紋様帯との境界には1条の沈線が横走する。胴部紋様は太い沈線で紋様を描き、縄紋を施紋するものだが、詳細は不明である。後期前葉、北白川上層式1期。14は口唇部を小さく肥厚させる深鉢で、口縁部及び頸部は無紋である。胴部には横位の沈線をめぐらせ沈線間に連続した刺突を施すとともに、四方に渦巻き紋を入れる。

15～18は垂下する条線を施紋する土器。15は口唇部を若干拡張している。いずれも北白川上層式に属する。19・20は粗製土器深鉢。いずれも口縁部が微妙に肥厚している。

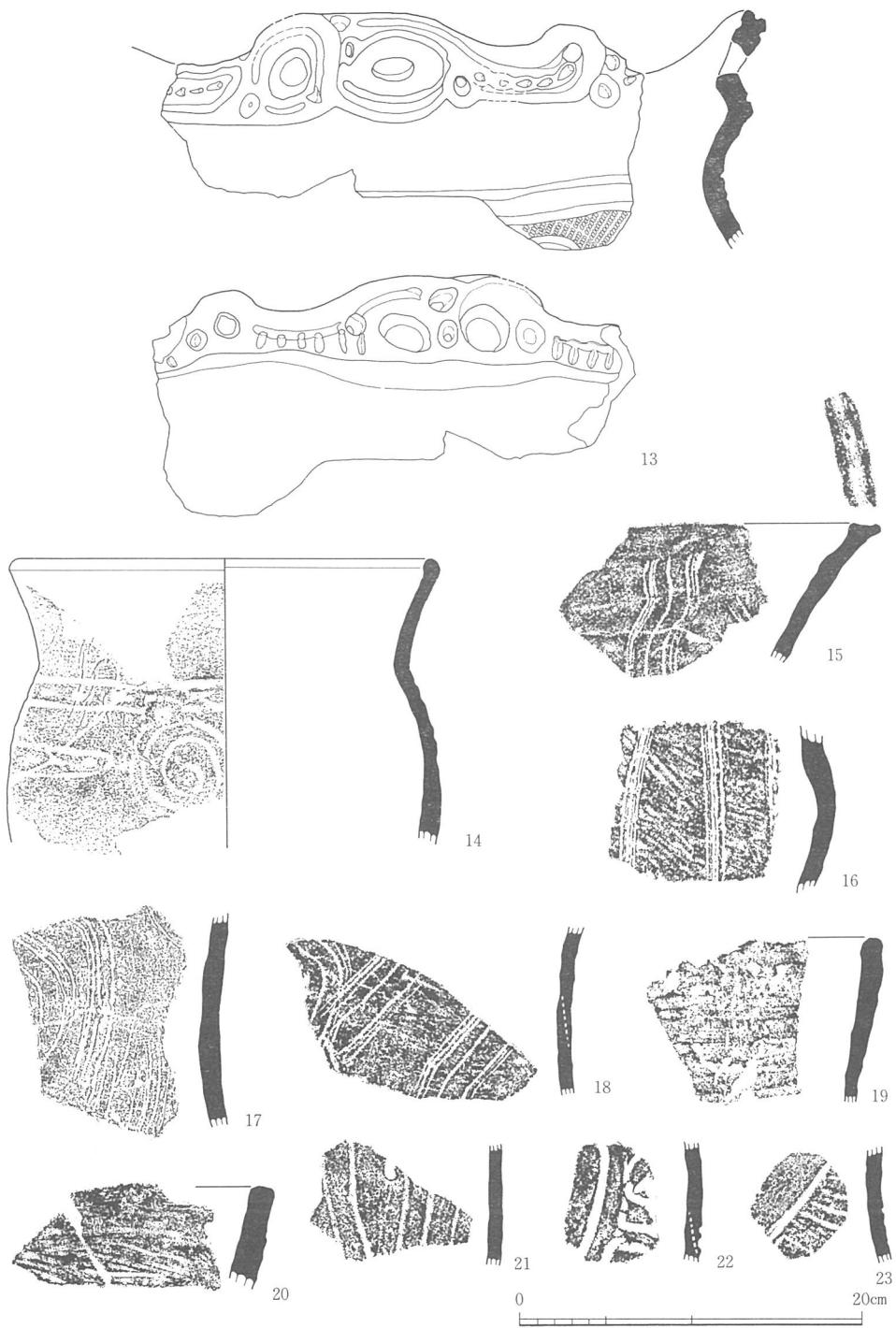
21～23は沈線で紋様を描く土器。22は沈線が入り組み状になっているのが窺える。

石器（第8～11図、図版17）

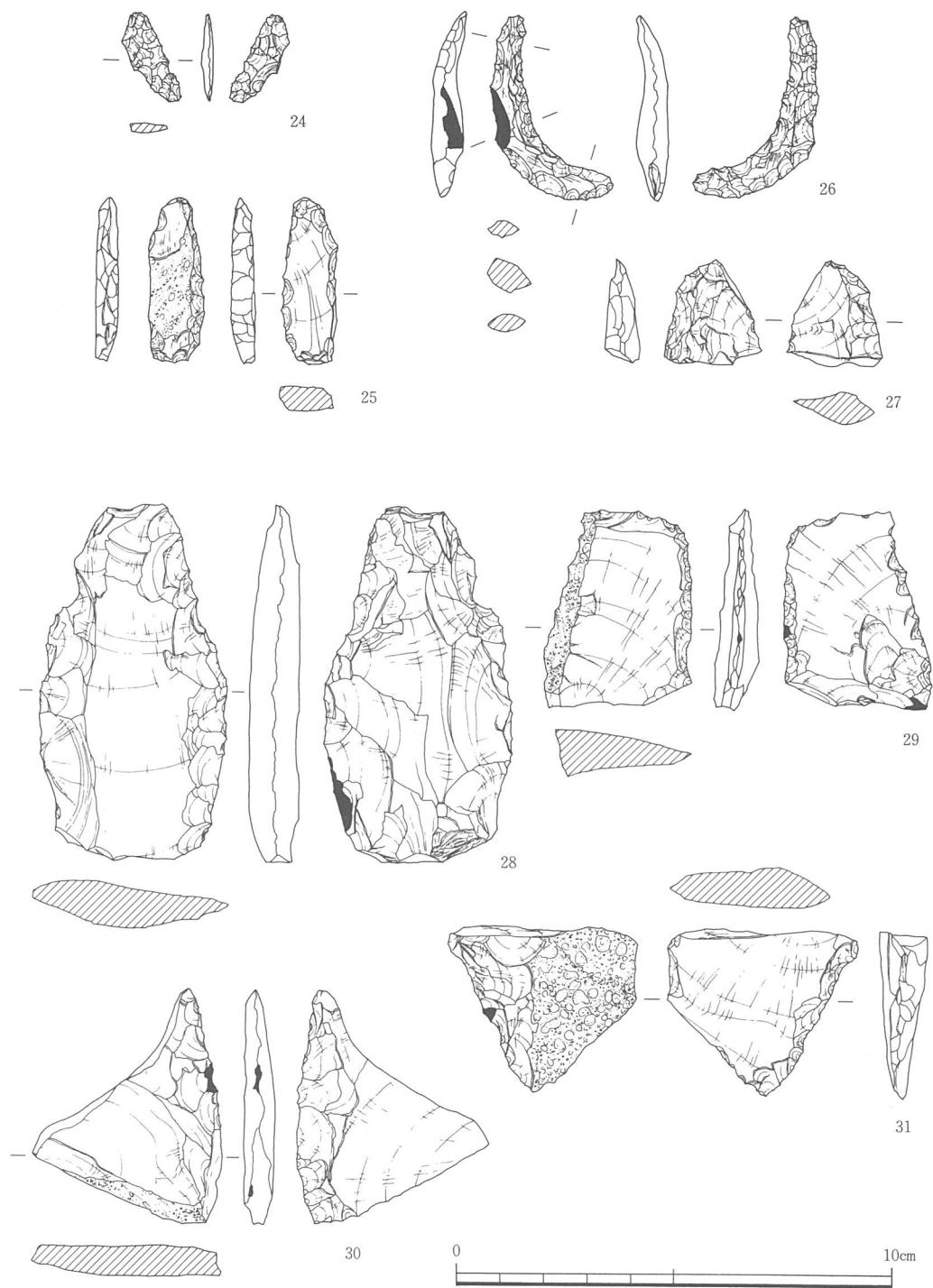
包含層から出土した石製遺物は全てサヌカイト製で、石鏸・釣針・削器・楔形石器などの石器類の他、剝片・石核などがある。



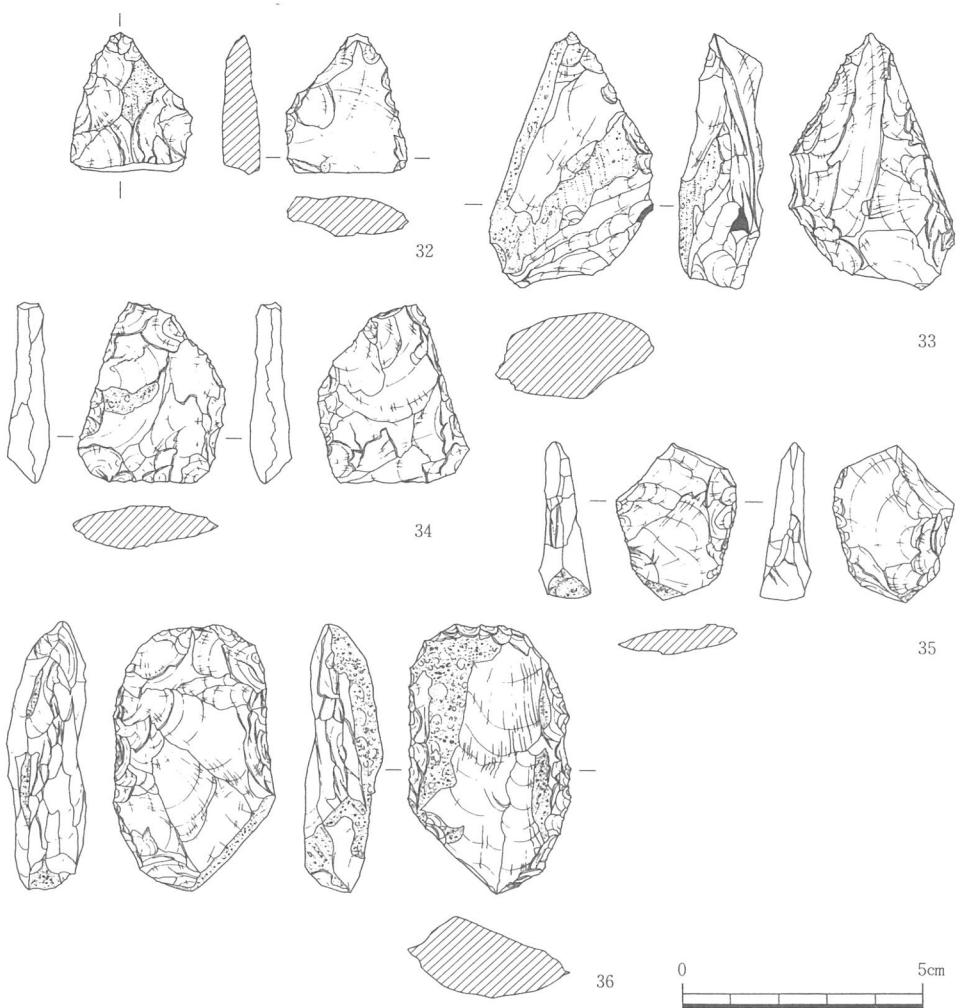
第6図 包含層出土遺物（1）



第7図 包含層出土遺物（2）



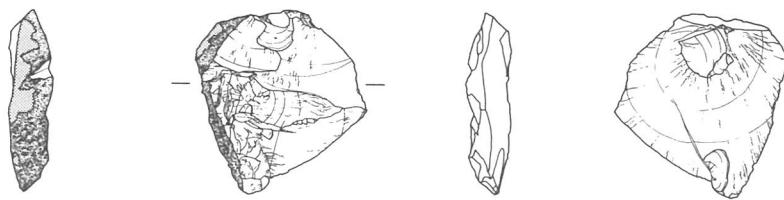
第8図 包含層出土遺物（3）



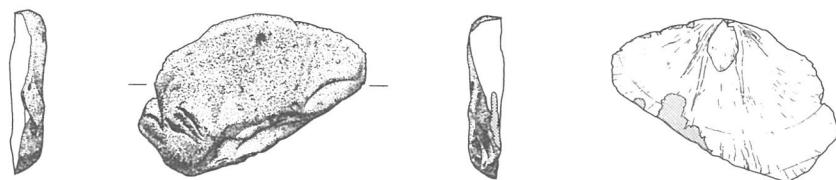
第9図 包含層出土遺物（4）

24・25は石鎌である。24はえぐりの比較的深い凹基式石鎌で、両面から細かい調整剝離を加えて薄く仕上げている。25は尖基式の石鎌と考えられる。原礫面を残す縦長剝片を素材とし、両側縁から浅い角度で調整剝離を加えている。先端を意識したように原礫面の一部を剝離するが全面には及ばず、あるいは鎌の未製品かも知れない。

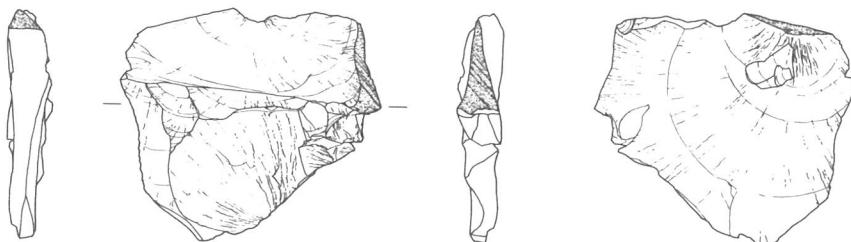
26は石製釣針とされる遺物で、扇状の横長剝片を素材とする。打点付近を釣針の屈曲部に据え、打点から両側縁にかけて交互剝離を加えている。また末端部は両側縁から打点方向へえぐるように両面から細かい調整剝離を行っている。B面脊稜部には主要剝離面を連続的に残す。打点付近には石器製作以後に生じた欠損を有する。全体的に断面菱形の厚い



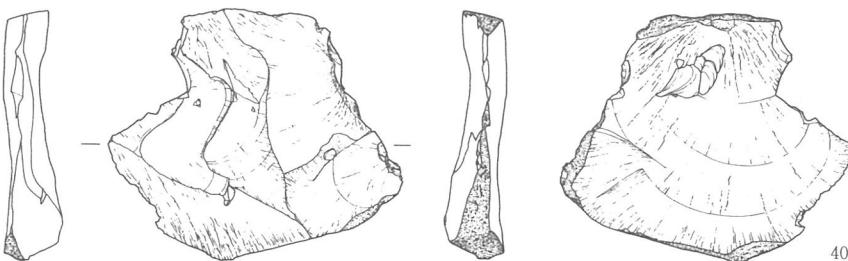
37



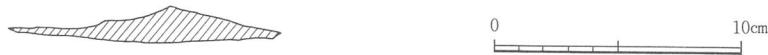
38



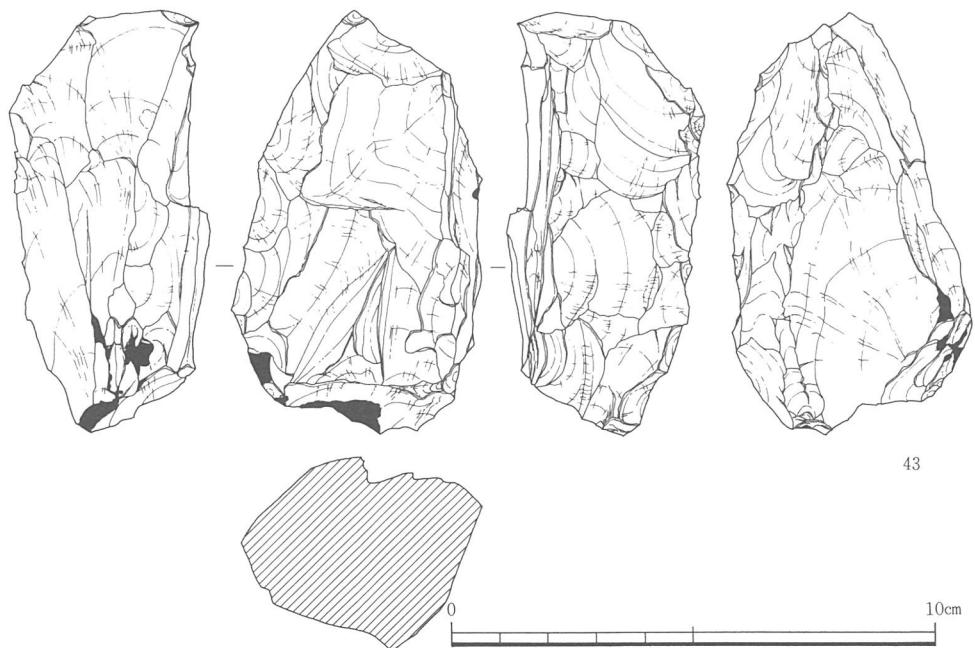
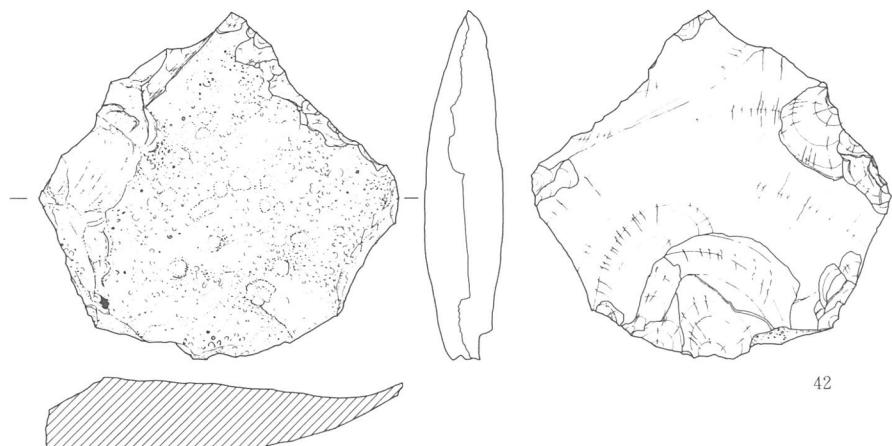
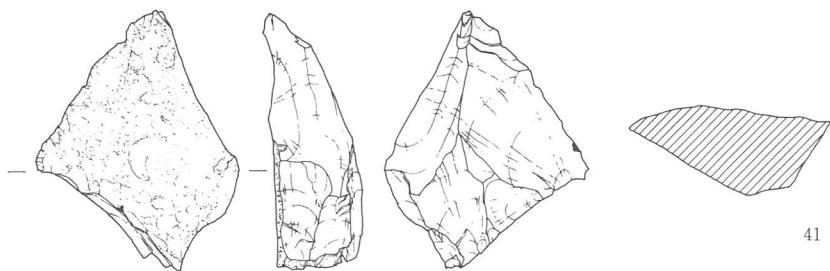
39



40



第10図 包含層出土遺物（5）



第11図 包含層出土遺物（6）

作りである。

27～31は削器である。27は基部を欠損して先端部のみが残存している。主要剝離面をよく残し、片側の側縁には両面から調整剝離して刃部を作出する。28は縦長剝片を素材とする削器で、主要剝離面は粗い調整剝離によって大半が失われ、打点付近に僅かな打瘤痕跡を残すのみである。A面中央にはネガティヴの大剝離面を残すが、両側縁は主要剝離面側からの剝離によって調整されている。特に右側縁の調整は左側縁のそれに比して細かく、刃部を意識したのであろう。29は主要剝離面をよく残す斜軸剝片を素材とする。末端部に細かい調整剝離を両面から加えて刃部を作出する。左側縁には原礫面を残している。30は横長剝片の末端に、両面から交互剝離により刃部を作出した刃器で、左側縁周辺を欠損する。調整はかなり粗い。右側縁には原礫面を残している。31は縦長剝片を素材とすると推定されるが、打点側を欠損する。右側縁のみ交互剝離で刃部を作出する。A面には原礫面を広く残す。

32～36は楔形石器である。いずれも主要剝離面・背面共に、剝片作出後の形成になる剝離面が認められ、対向する両側縁には細かい階段状剝離が観察される。

37～40は剝片である。37は剝離面上を加撃して得られた剝片で、打瘤の発達、及び打瘤裂痕がみられる。左側縁に原礫面が帯状に残存する。38は背面全面に原礫面を残す横長剝片である。39の主要剝離面には打瘤がよく発達し、打瘤裂痕がみられる。この面には他の意図的な剝離面は存在しない。原礫面は打点付近、左側縁、末端部に部分的に残存する。素材は拳大の亜角礫と推定される。40の主要剝離面には打瘤裂痕はみられるものの、意図的な剝離は行っていない。打点付近、右側縁、末端部には原礫面が帯状に残存し、拳大の亜角礫を素材としたことがわかる。

41～43は石核である。41は剝片を素材として形成された石核で、多方向から剝離を行っているが、背面には最後まで原礫面が残されている。42は剝片起源の石核で、二次加工を有する剝片と称するのが妥当かも知れない。主要剝離面には数枚の剝片作出が行われている。背面にはほぼ全面に原礫面が残されている。43は一部に主要剝離面を残す石核である。多方向から打撃を加えて剝片を作出しているが、規則性は認められない。

第3節 遺構と遺物

遺構の概要（第12図）

検出遺構の数量は多くはない。おおむね散漫な分布状態をみせるが、調査区北東部には集中する傾向がある。遺構の大半は6層上面で確認されたが、一部の遺構については5b層中で検出された。遺構の時期は、遺物が検出されたものについては、すべてが縄紋時代に属する。遺物の出土をみない遺構では、5層の分布範囲内で検出されたものに限れば、縄紋時代に帰属する蓋然性が高いといえよう。

5b層中で検出された遺構には、集石遺構（1-OX）、土器棺墓（25~28-OG）な



第12図 主要遺構分布図

どがある。これらの土器棺は、それぞれ接近して設置されていた。これらの土器を検出するまで、5 b 層中で平面的に遺構を確認するのは困難であったが、断面観察の結果、5 b 層中に掘り込んだ土坑に、深鉢を埋設していることが明確となった。周辺の他の一部の遺構も、5 b 層中に掘形の落込みを確認できた。また、調査区の南東部にあたる境界付近で、5 b 層以下に縄紋土器片の集積が認められた (104-O G)。本来は土器棺墓であったかも知れない。5 b 層中で確認できた遺構は、以上がすべてである。

その他の遺構は、すべて 6 層上面で検出された。遺構には竪穴住居 (80-O D)、掘立柱建物 (40-O B)、土坑、ピットなどがある。これら主要な遺構は調査区の北東部に集中する。以下、主要遺構について記述する。

竪穴住居

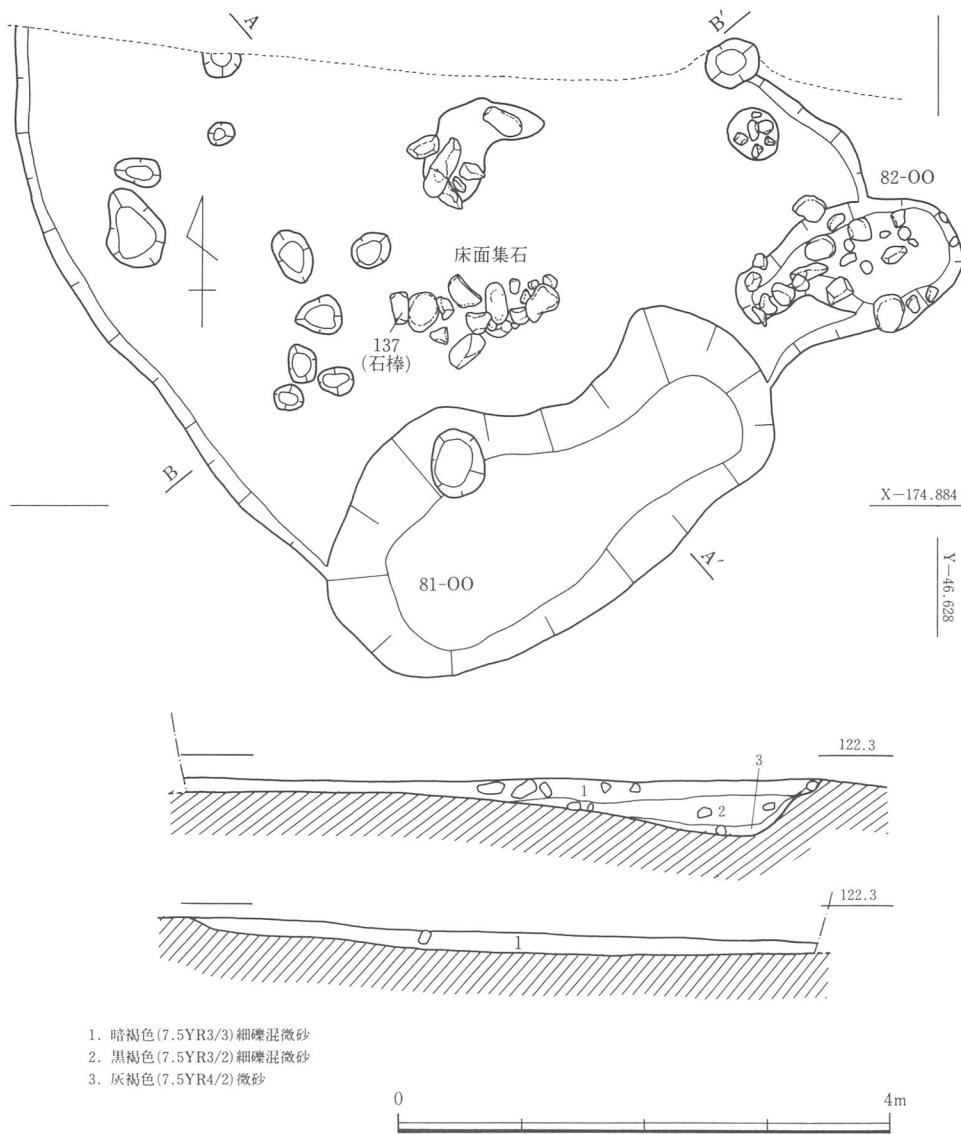
80-O D (第13図、図版 6 ~ 8)

G19U Q・U R・V Q・V R に位置する遺構である。調査区の北東隅にあたり、一部は北側の調査区外に及んでいる。このため全容は明らかではないが、規模や形状から竪穴住居として報告しておく。検出した部分から推定すると、北西から南東方向に長軸をもつ不整橢円形のプランを有すると考えられる。長軸6.6m以上、短軸5.4m、検出面からの深さは0.2m以下の規模で、検出面の標高は122.0~122.1m前後である。暗褐色細礫混微砂を埋土としている。床面にはいくつかのピットが確認されたが、明らかに住居に伴うものは判別できなかった。住居の南端には長軸4.0m、短軸1.1mの不定形な土坑、81-O O がある。住居床面からの深さは0.3mである。また住居東端の隅角には長軸1.8m、短軸1.0m、深さ0.15mの不定形な土坑、82-O O が検出された。いずれも住居址床面上にあって、その位置から80-O D に伴った土坑と解釈しておきたい。住居の中央床面には数個の礫と共に、横倒しの状態で石棒が置かれていた。埋土及び81・82-O O からは縄紋土器片・石器類が出土した。

遺物

縄紋土器 (第14~17図、図版18・19)

44~74・86は沈線で紋様を描き、その区画内に縄紋を施した土器である。44・45・47・69~71・86は口唇部を丸く肥厚させ、口縁直下に横位の平行沈線を引いて、その間にR L の縄紋を施している。45は沈線が口唇部に切り込んでいる。70も沈線が口唇部に切り込むが、横位の沈線は連続性がよくない。86は沈線間にヘナタリの擬縄紋を施す。48~50は口



第13図 80-O D 平面・断面図

縁部が肥厚しないもの。49は口唇部に面をつくり、口唇部と沈線の間にRLの縦紋を施している。51～53は小さな波状口縁になるもの。いずれも沈線間に縦紋を施す。54以下は胴部片。55は縦位の沈線間に縦位のRLの縦紋を施しており、中期末に遡る。65は沈線間にヘナタリの擬縦紋を施す。69は沈線間に縦紋を施したのち、上側の横位の沈線から短沈線を垂下させる。71は沈線が3本になっている。72は3本沈線の土器。沈線間の狭いところにRLの縦紋を施す。73は縦紋地に縦位の沈線を引いた土器。74は沈線の内外に細かい縦

紋が観察される。

75～82は条線紋の土器。櫛歯状工具を使ったものや半截竹管を使ったものがある。

83は口頸部が無紋でほぼまっすぐ立ちあがる深鉢。頸胴部界に一条の沈線をめぐらせ、以下にR Lの粗い縄紋を施し、さらに沈線から連続刺突を二条平行して垂下させる。85は連続した刺突の施された胴部片。

84はミニチュア土器。丁寧な作りである。

87は全面にR Lの縄紋を施す土器。若干肥厚する口唇部にも縄紋を施している。88は頸胴部界に一条の沈線を引き、以下にL Rの縄紋を施している。

89～103は粗製深鉢。口縁部が微妙に肥厚するものが多く、おむね卷貝条痕で仕上げている。104・105は粗製深鉢でも、口唇部に紋様をもつもの。104は太い刻み目を、105は口唇部をくぼませるように凹線を入れている。

106～110は底部。109には高台風の高まりが認められる。

111～119は縄紋がなく、沈線だけで紋様が描かれるもの。111・112は特に沈線が太い。114は口頸部が無紋で、頸胴部界に一条の沈線をめぐらせ、以下にやや細目の沈線を多く垂下させている。115は深鉢の胴部から底部。2本1単位の沈線を縦位に入れ、沈線間は無紋として、単位間に斜行する沈線を入れたもの。116は深くえぐるような沈線で紋様を描く。118は口縁部より若干下がった位置に凹線風の沈線を横位にはしらせるもの。119は蛇行する沈線をまばらに施紋するもの。口唇部には軽い刻み目がある。

120～125は沈線と縄紋が施紋された胴部片。120は頸部で、口縁部が剥離したもの。122は縄紋が細かく、すり消しも丁寧である。126～128は縄紋がなく、沈線だけが施紋されるもの。129・130は粗製深鉢である。

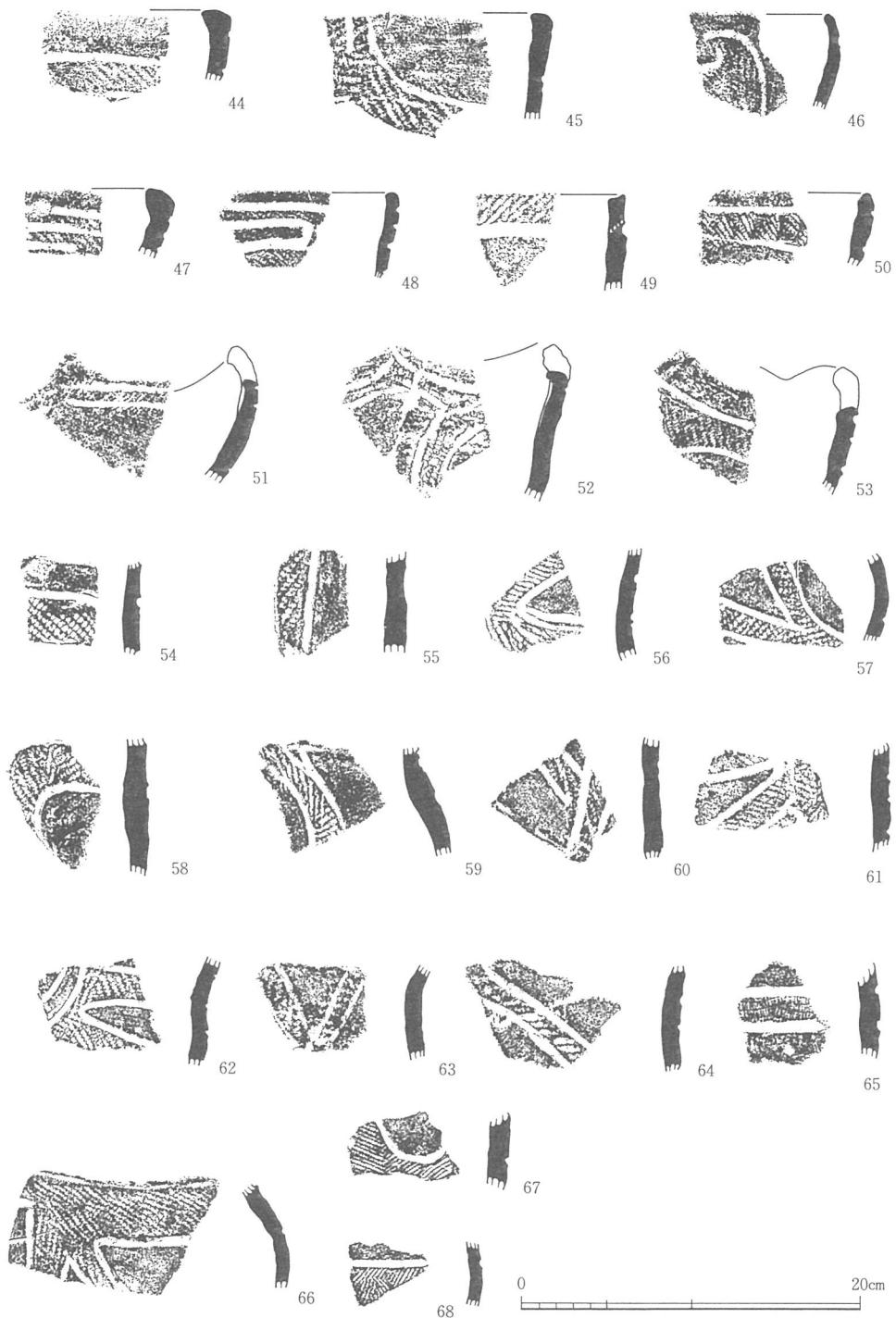
石器（第18～23図、図版20・21）

石器類にはサヌカイト製の石匙・石鎌・削器・楔形石器のほか、材質は不明であるが磨製の石棒、河原石を用いた石錘などがある。

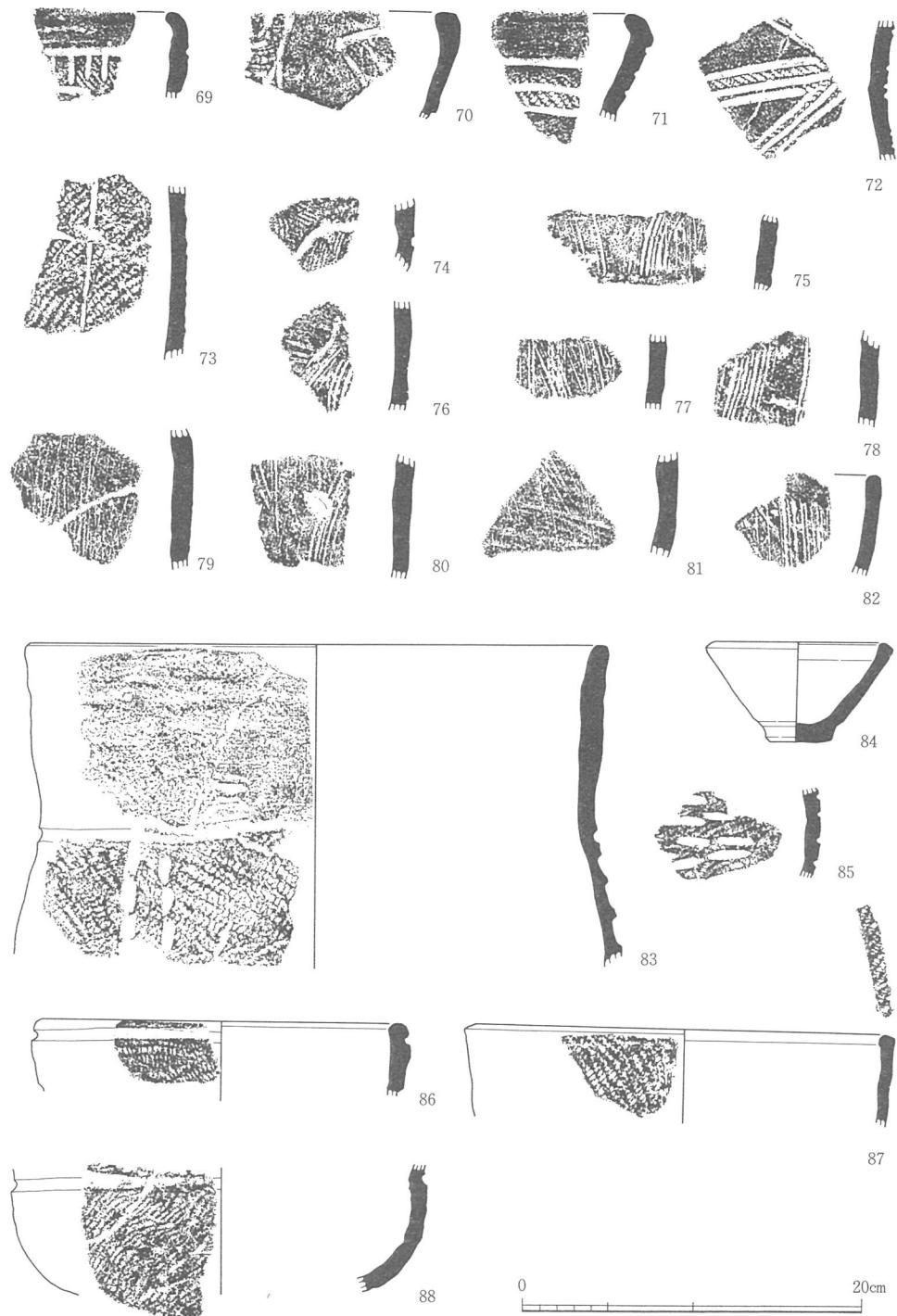
131は石匙である。縦長剝片を素材とし、打点の反対方向、即ち末端部の側縁にノッチを作出している。しかし辺縁には明確な刃部調整剥離をもたず、未製品の可能性を有する。

132は削器である。素材は原礫面上を加撃して得られた横長剝片である。主要剥離面にはさしたる加工痕をもたず、背面には石核稜のほか末端辺縁にB面側からの粗い剥離痕を有するだけの粗雑な製品である。

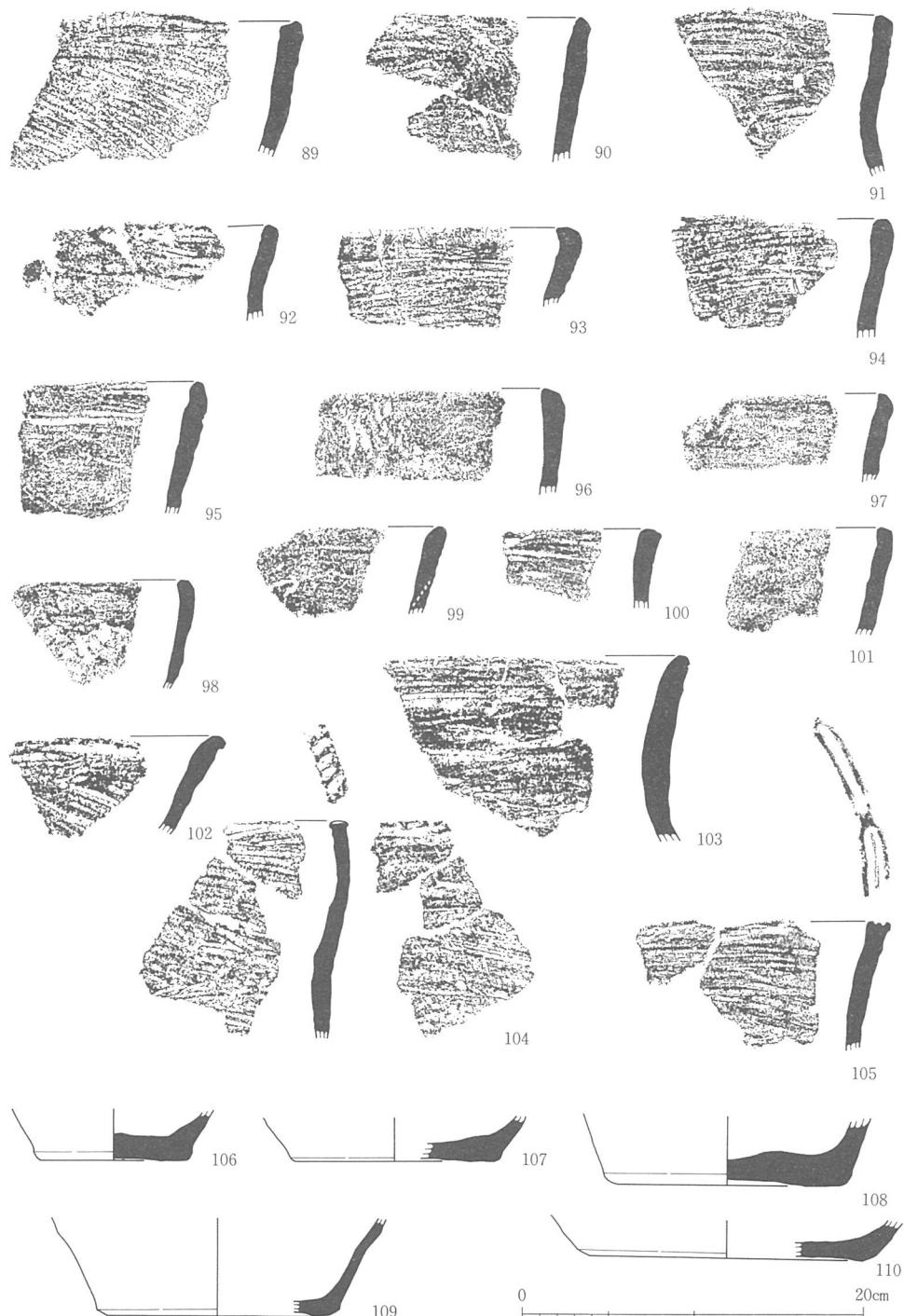
133・134は平基式石鎌である。133は二等辺三角形に近い形状で、背面中央に大剥離面



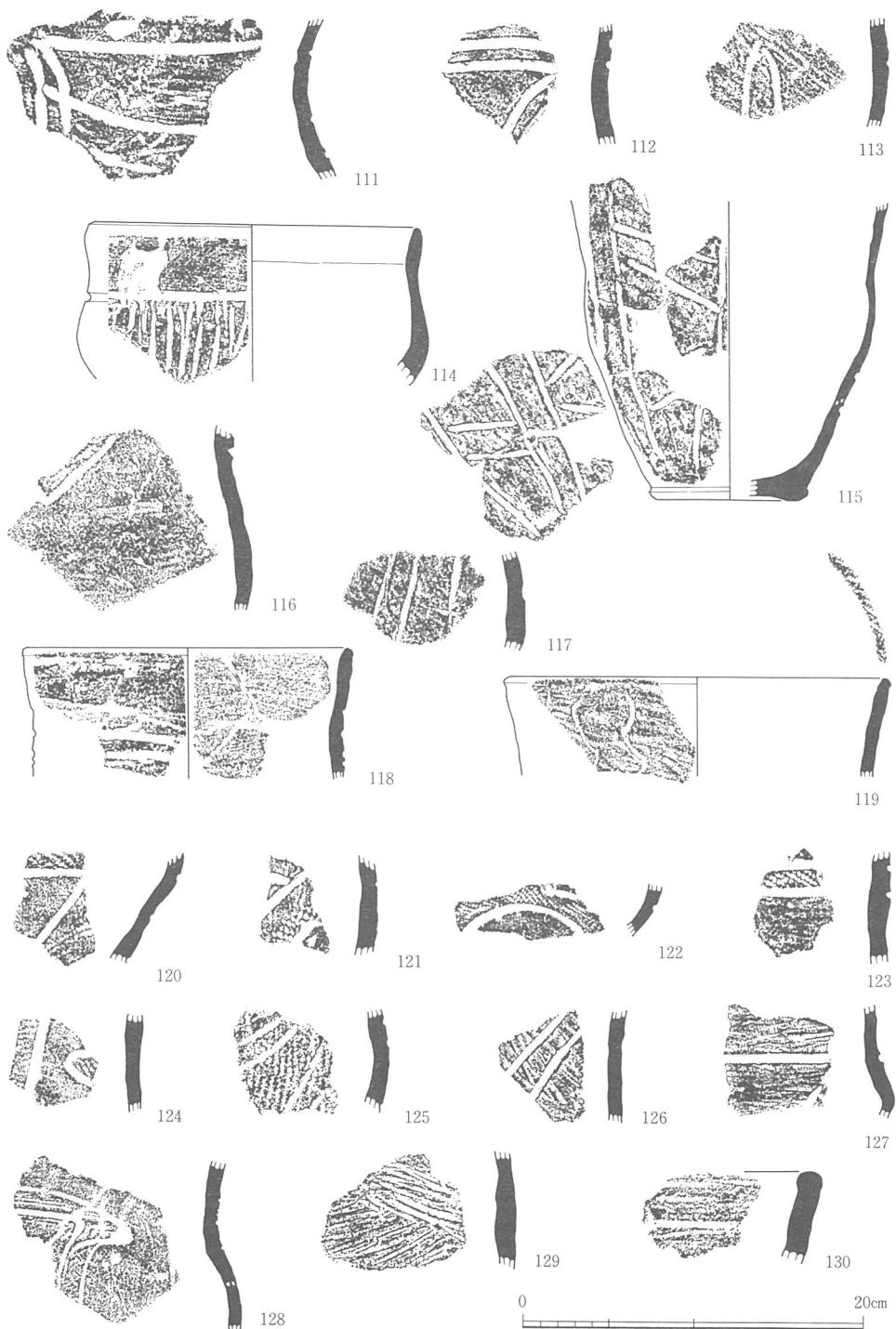
第14図 80-O D出土遺物(1)



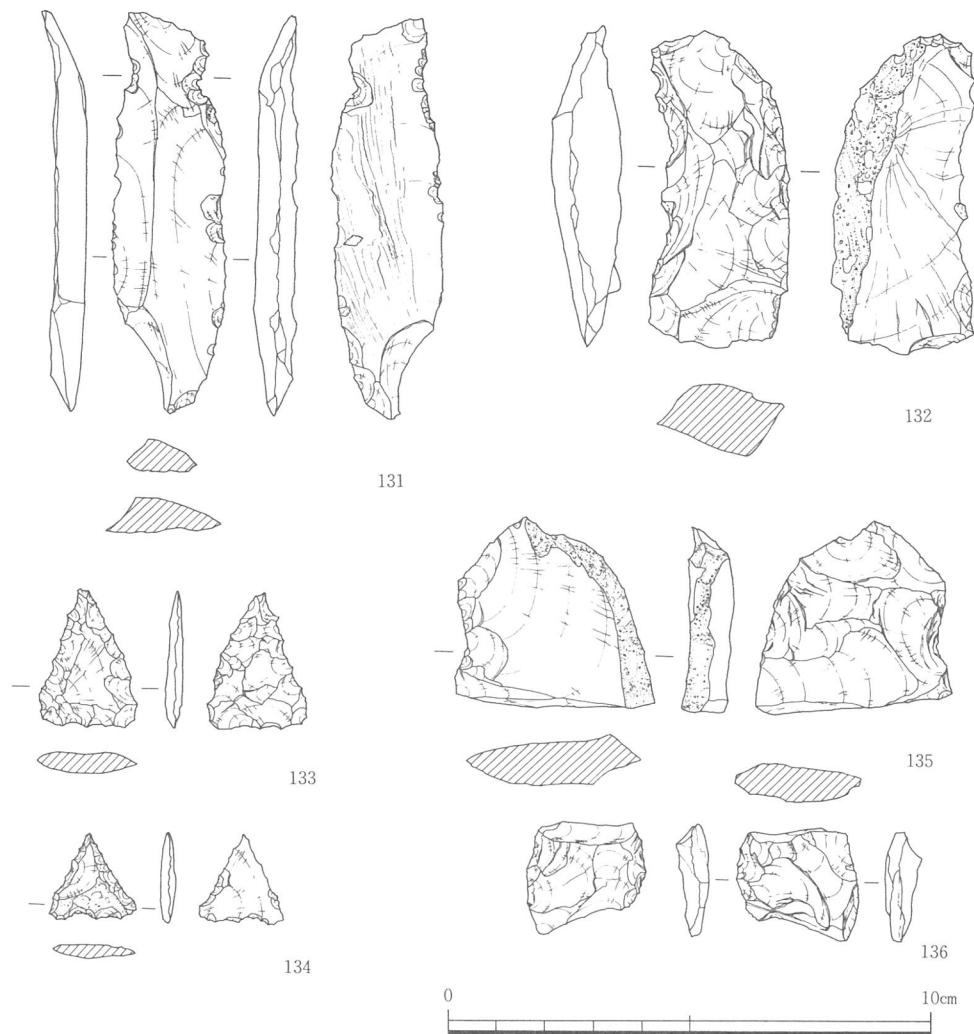
第15図 80-OD出土遺物 (2)



第16図 80-OD出土遺物（3）



第17図 80-OD出土遺物(4)・81-OO出土遺物

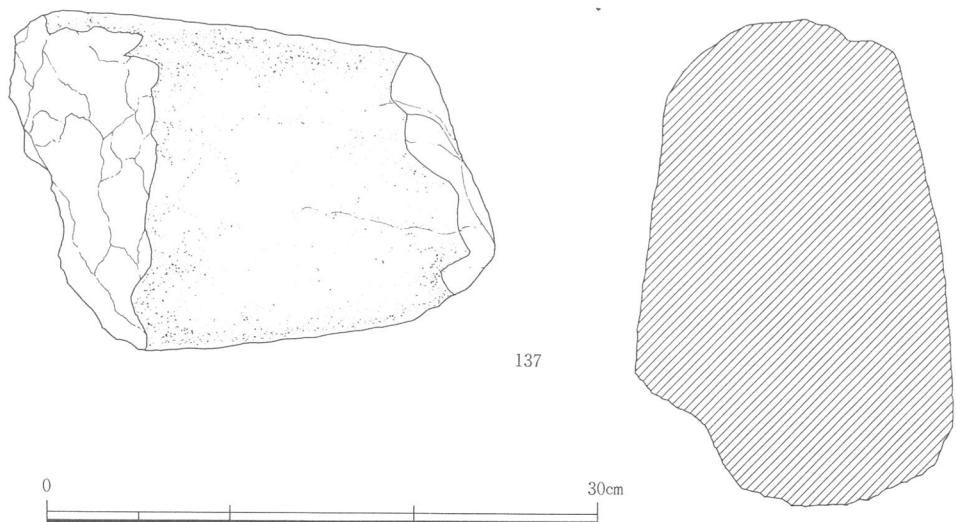
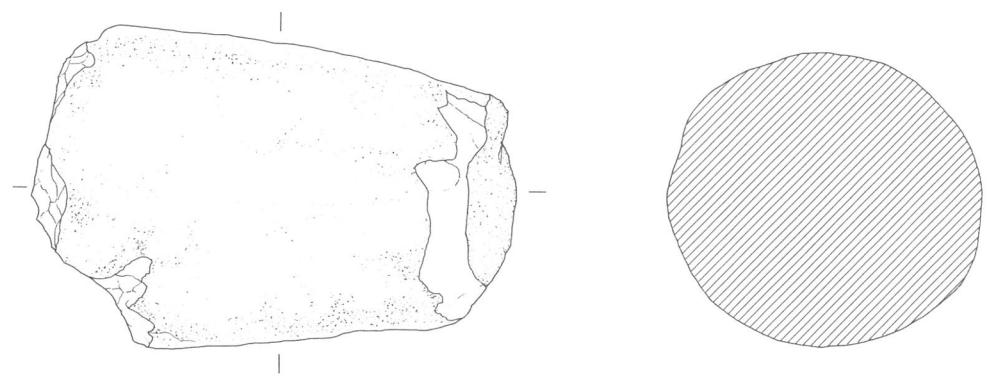
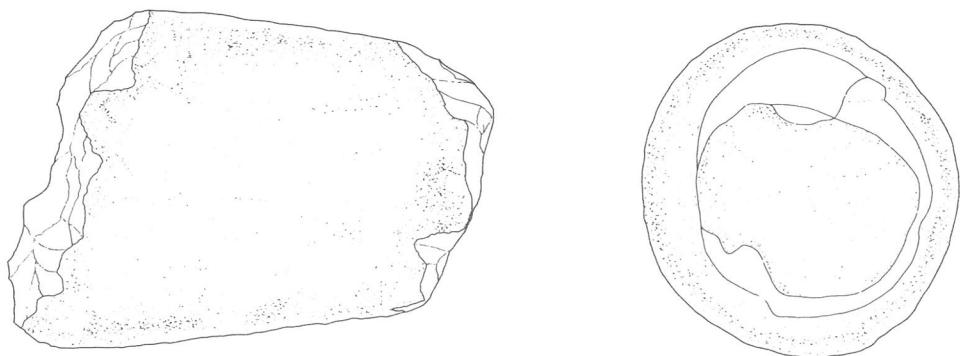


第18図 80-OD出土遺物（5）

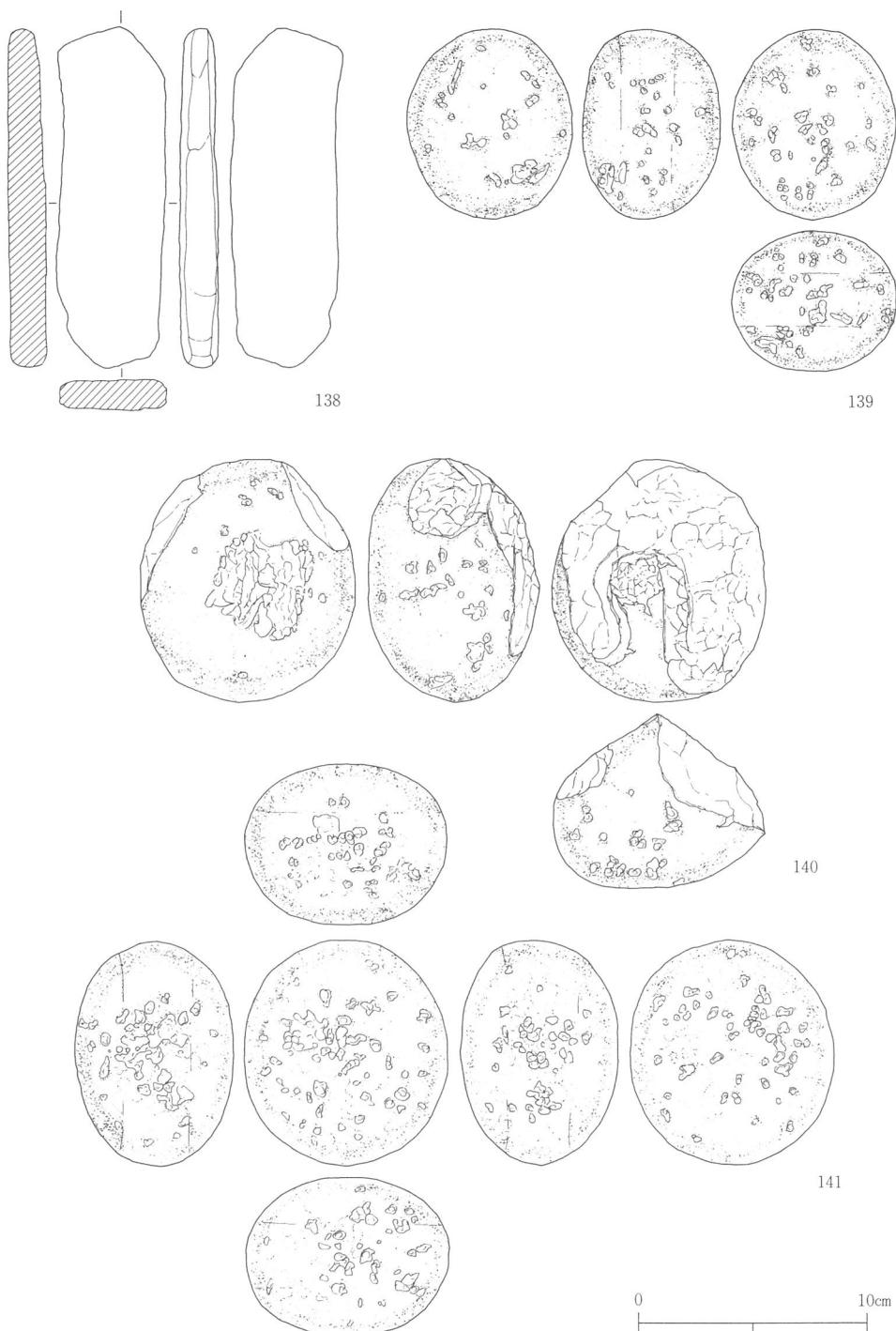
を残すが、両面共に細かい調整剝離により薄く仕上げられている。134は極めて薄い小剝片を素材とする。正三角形に近い形状で主要剝離面をほぼ完存し、B面側から調整剝離を加えることにより刃部及び外形の調整を達している。背面の一部には原礫面を残している。

135・136は楔形石器である。共に一端を欠損するが、対向する両側縁に細かい階段状剝離が形成されている。

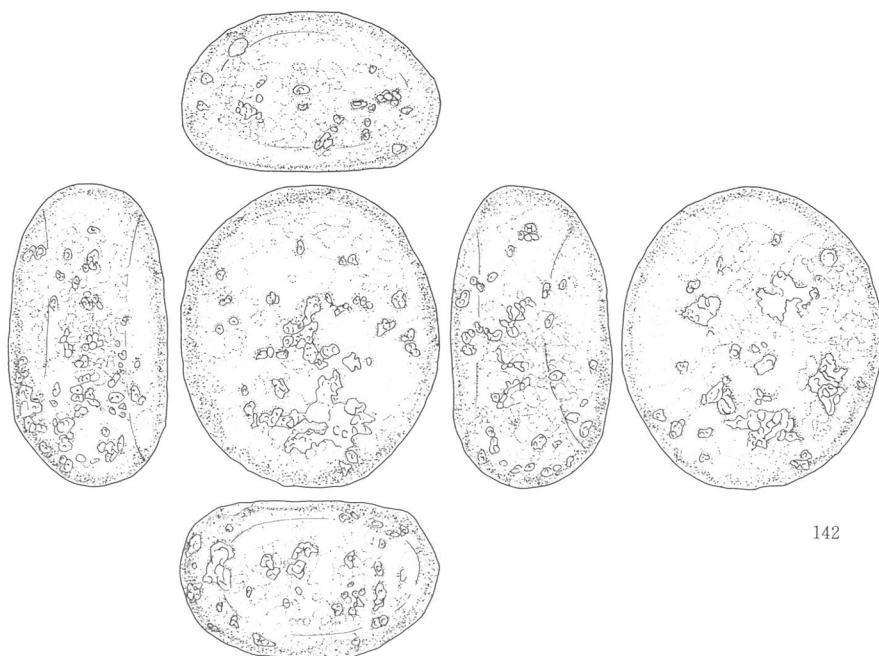
137は石棒である。上端は折れて破損する。かなり大型のもので現存長は26.0cmをはかる。下端には長軸に対して斜めに、明らかに研磨された面を有する。周縁部に若干の破損は認められるが、これが本来の形態で石棒の下端面になると考えられる。断面形はほぼ円



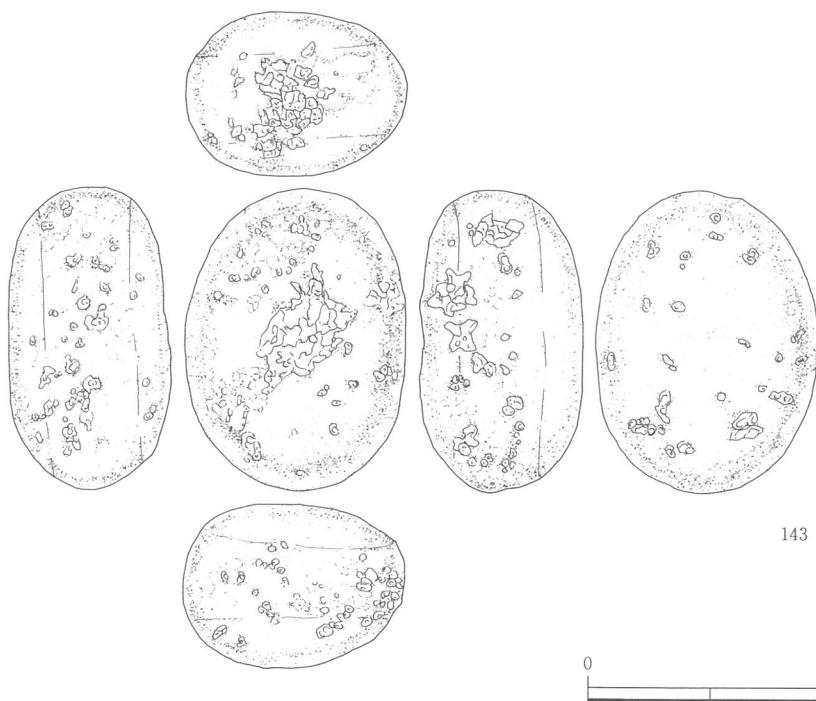
第19図 80-O D出土遺物 (6)



第20図 80-OD出土遺物 (7)



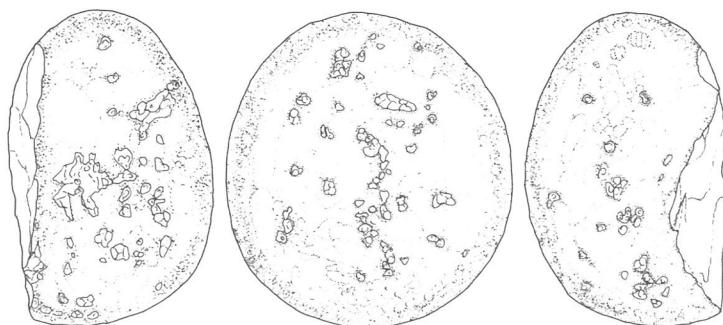
142



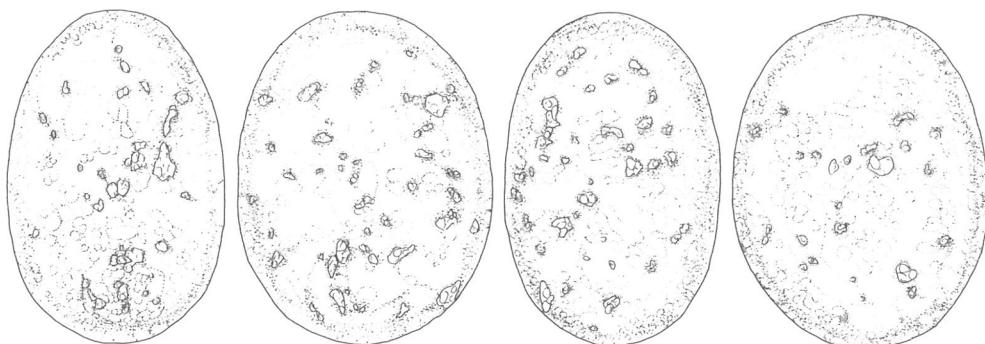
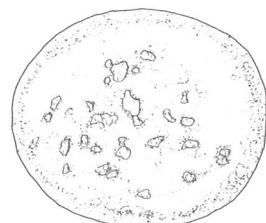
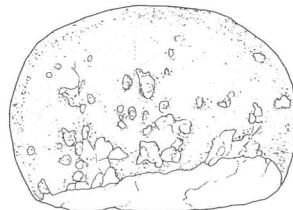
143

0 10cm

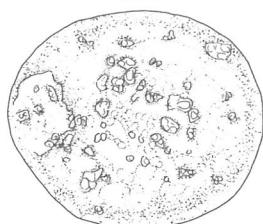
第21図 80-O D出土遺物(8)



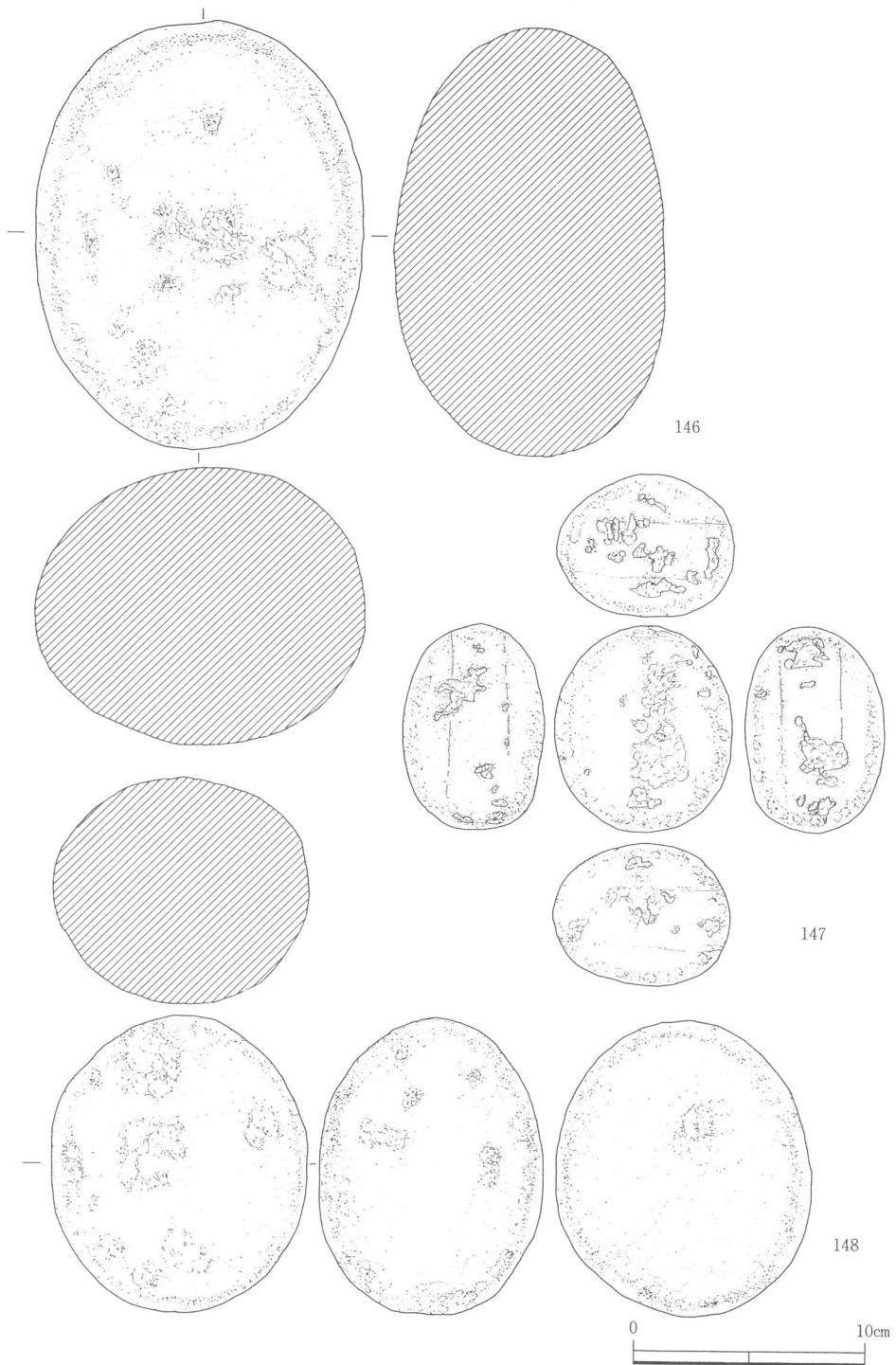
144



145



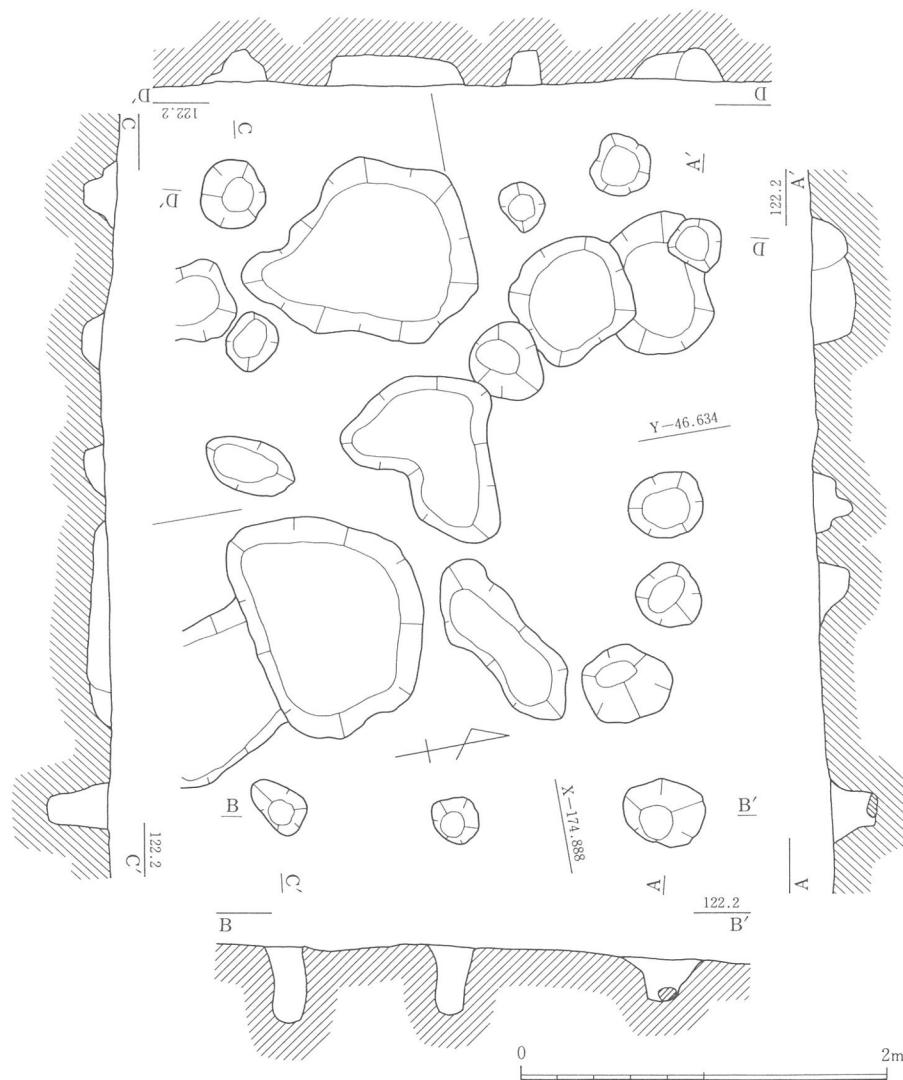
第22図 80-O D出土遺物 (9)



第23図 81・82-〇〇出土遺物

形である。現状での最大径は17.3cmで、その位置を上端部にもっている。対して下端は徐々に径を減じ、15.0cmと若干細くなっている。側面は研磨されているが、研磨以外の加工は認められない。表面の風化が進んでいるため確定的ではないが、側面には各所に小さくぼみがあり、これが打撃痕だとすると、なんらかの再利用の可能性があろう。

138は片岩で、石器として用いられたか否かの確証がない。表面はやや摩耗し擦痕などは観察されない。139～148は叩石である。いずれも河原石など水磨された円礫の転用で、表面に敲打痕がある。なお、146は81-O O、147・148は82-O Oからの出土品である。



第24図 40-O B 平面・断面図

掘立柱建物

40-O B (第24図、図版9)

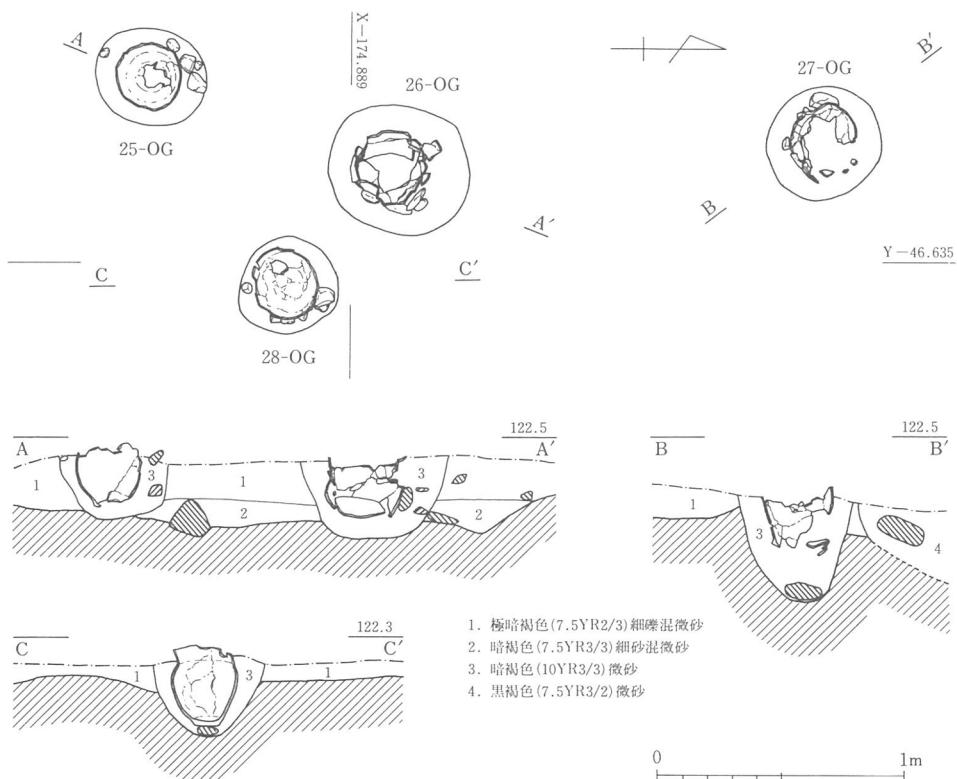
G19VQ・WQに位置する掘立柱建物が1棟検出されている。検出面の標高は122.0m付近である。2間×2間で東柱を伴わない。ピット内埋土は5層と近似した、有機質味を帯びた黒褐色微砂である。遺物の出土をみないため時代の特定は困難であるが、縄紋時代に遡る可能性は否定しない。

土器棺墓 (第25図・図版10)

土器棺墓と推定される遺構として、調査区の北西部から25～28-O Gの4基が数mの範囲内で検出されている。また出土状況は不明瞭ながら、これらの土器棺墓に先行する時期に形成された104-O Gも調査区の南東部に存在する。

25-O G (第26図、図版11・22)

G19WQに位置する深鉢埋設遺構で、土器棺墓と解される。5b層内で検出され、検出



第25図 25～28-O G 平面・断面図



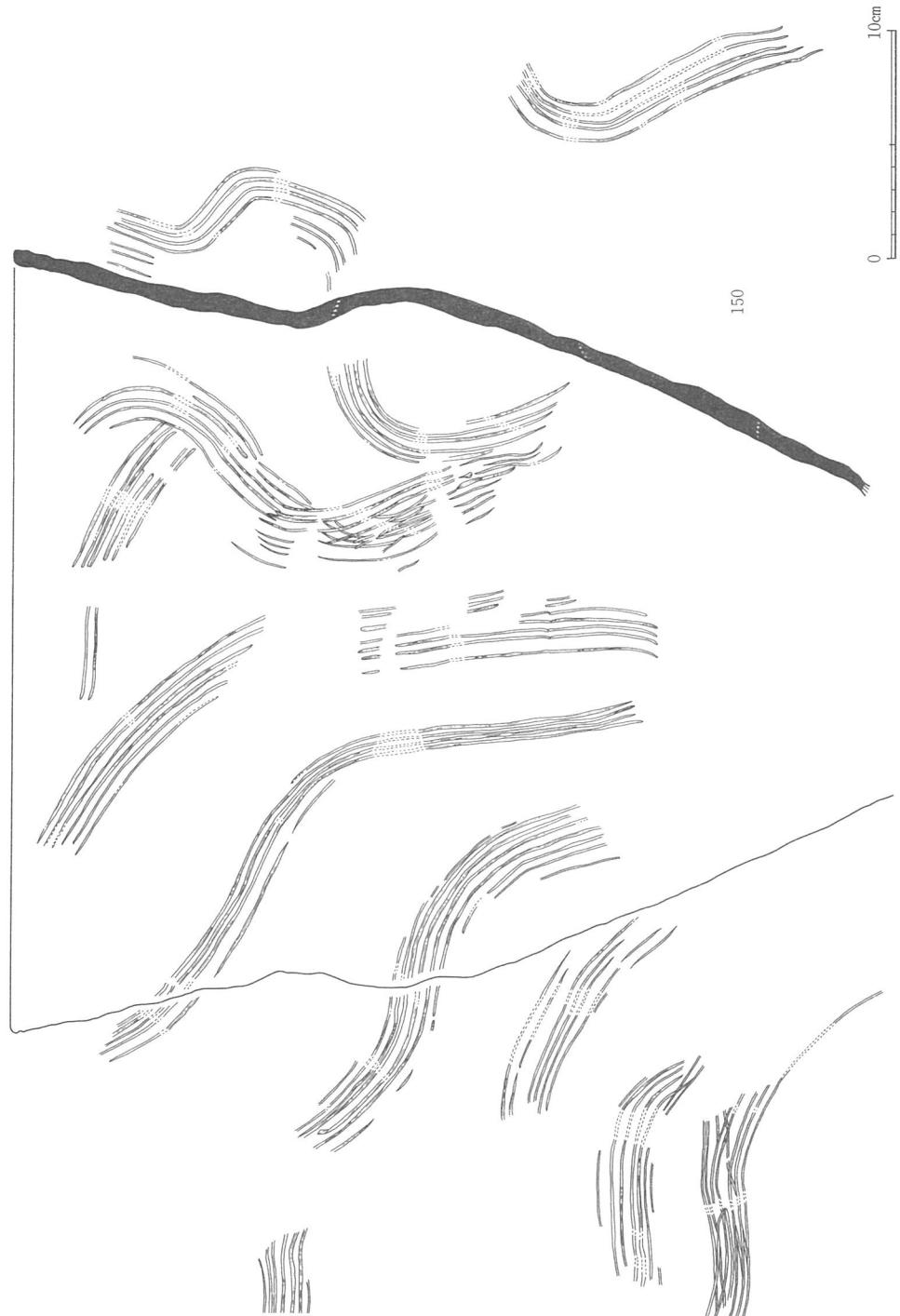
第26図 25-O G出土遺物

面の標高は122.4mである。遺構は土器の欠損状態から、やや削平を受けていると考えられる。掘形は平面的には橢円形を呈し、長径45cm、短径38cm、検出面からの深さは25cmである。掘形中央部に深鉢形土器を正立状態に据えていた。掘形と土器との間には暗褐色微砂を充填し、深鉢の表面に沿って部分的に小礫を喰ませていた。土器底部と掘形底部との間には、約5cmの開きがある。掘形の底は一部が6層に達する。

出土遺物の深鉢（149）は、土器棺として使われていた土器で、現状では口縁部を欠損している。残存器高27.0cm、底径9.8cmである。平底の底部から胴部にかけて大きく膨らみ、頸部がやや絞られ、口縁部は緩やかに外反する。底部中央には焼成後に穿った円孔がある。外面には左上方へ斜方向の巻貝条痕調整が、ほぼ全面に施される。底部付近はナデ調整する。内面はナデ調整によるが、頸部付近に横方向の条痕が部分的に残されている。後期前葉の縁帶紋土器に伴う粗製土器であろう。

26-O G (第27図、図版12・22)

G19WQに位置する深鉢埋設遺構で、土器棺墓と解される。5b層内で検出され、検出



第27図 26-O G出土遺物

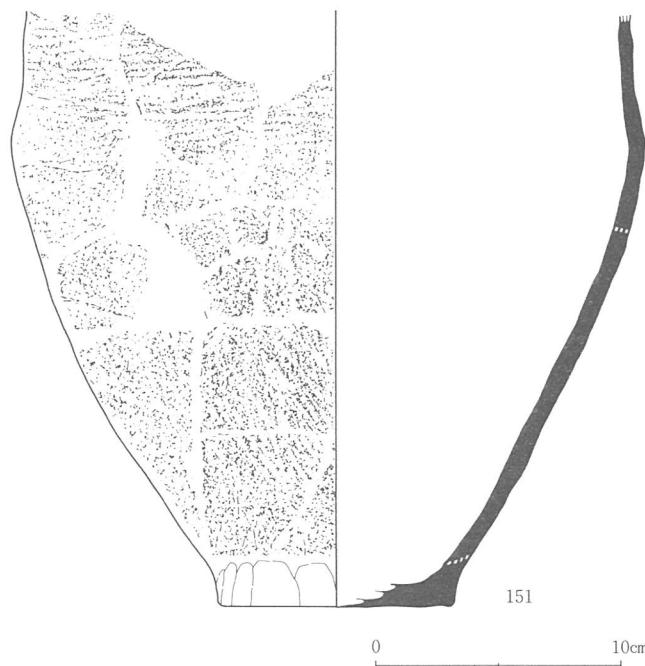
面の標高は122.4mである。遺構は土器の欠損状態から、やや削平を受けていると考えられる。掘形は平面的には橢円形を呈し、長径60cm、短径50cm、検出面からの深さは30cmである。掘形中央部に深鉢形土器を正立状態に据えていた。掘形と土器との間には暗褐色微砂を充填し、深鉢の表面に沿って部分的に小礫を噛ませていた。土器底部と掘形底部との間には、約10cmの開きがある。掘形の底は一部が6層に達する。

出土遺物の深鉢（150）は土器棺として使われていた土器で、底部を欠くものの、ほぼ全容がわかるものである。復元口径34.2cm、残存器高38.7cmをはかる。器形は、底部から胴部が大きく開き、頸部でいったんくびれて、口縁部がまっすぐ斜め上方にのびる。口縁端部はやや角張って終わる。底部は遺存しておらず、焼成後、人為的に打ち割られたものと考えられる。外面の口縁部から胴部にかけて、櫛歯状工具による条線紋が施紋されている。条線紋は計10単位あり、口縁部から胴部にむかって、S字を描くように施紋される。

後期前葉、北白川上層式1期。

27-O G（第28図、図版22）

G19VQに位置する深鉢埋設遺構で、土器棺墓と解される。検出面の標高は122.3mである。遺構は土器の欠損状態から、やや削平を受けていると考えられる。掘形は平面的に



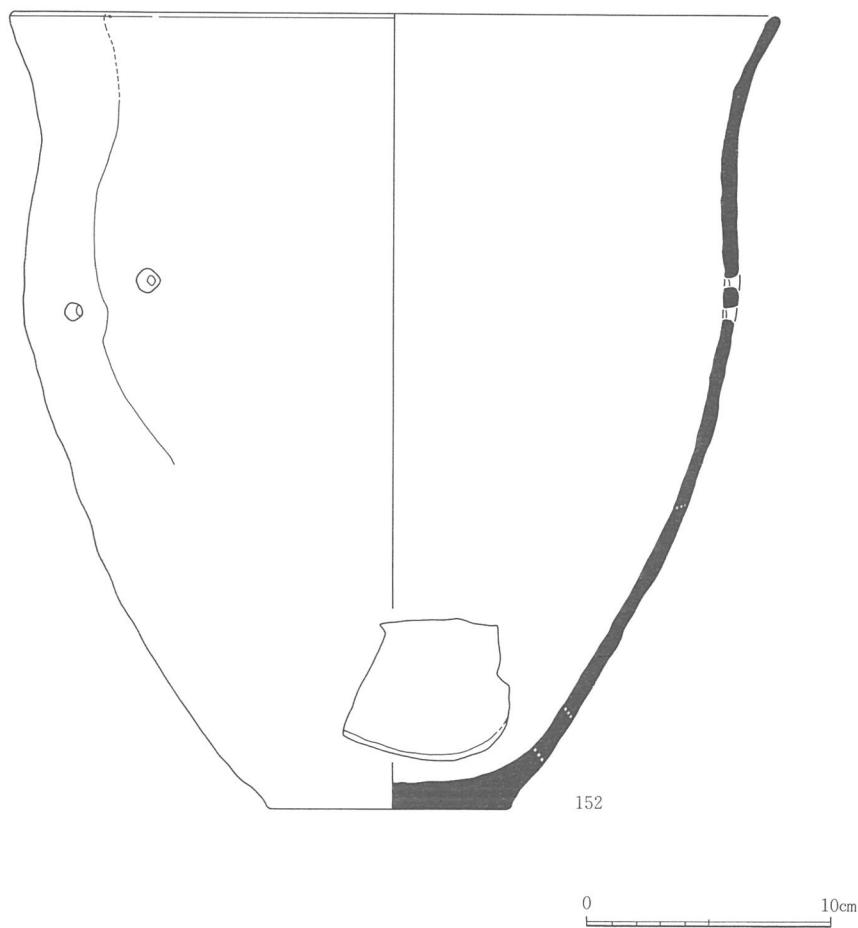
第28図 27-O G 出土遺物

は径45cmのほぼ円形を呈し、検出面からの深さは40cmである。掘形の底には径約15cmの自然礫を据える。掘形中央部に深鉢形土器を正立状態に据えていた。掘形と土器との間には暗褐色微砂を充填し、深鉢の表面に沿って部分的に小礫を噛ませていた。土器底部と掘形底部との間には、約20cmの開きがある。掘形の底は6層内に達する。

出土遺物の深鉢（151）は、土器棺として使われていた土器で、口頸部と胴部の一部を欠損しており、遺存状態も良好ではない。残存器高24.0cm、胴部最大径26.0cm、底径9.6cmである。平底の底部から胴部にかけて大きく膨らみ、肩部にかけてやや絞られる。底部には焼成後に穿孔している。外面には胴部中央に横方向、胴部下半には左上方へ斜方向の巻貝条痕調整が施される。底部付近には指頭圧痕を残し、ナデ調整する。内面はナデ調整による。後期前葉の縁帶紋土器に伴う粗製土器であろう。

28-O G (第29図、図版13・23)

G19WQに位置する深鉢埋設遺構で、土器棺墓と解される。5 b 層内で検出され、検出面の標高は122.2mである。遺構は他の埋設遺構と比較して僅かに標高が低く、遺存状態が良好であった。掘形は平面的には径40cmの不整円形を呈し、検出面からの深さは30cmで



第29図 28-O G 出土遺物

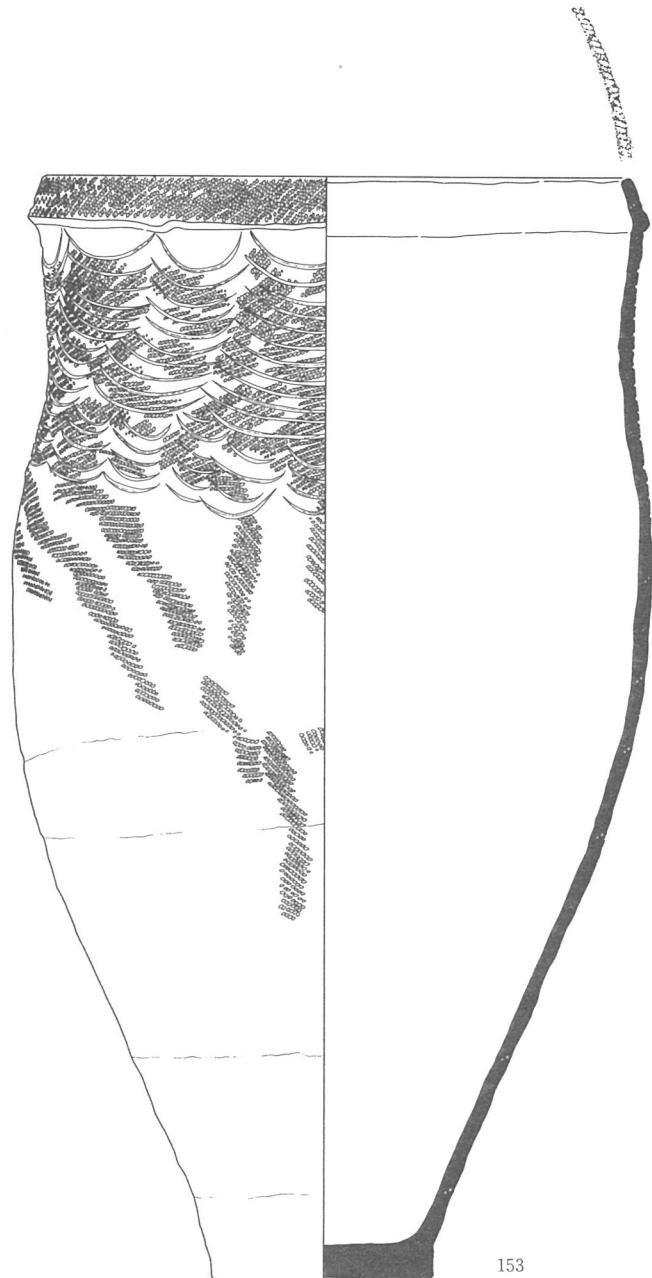
ある。掘形中央部に深鉢形土器を正立状態に据えていた。掘形と土器との間には暗褐色微砂を充填し、深鉢の表面に沿って部分的に小礫を噛ませていた。掘形底には小礫を置き、この上面に土器底が接していた。掘形の底は6層内に達する。

出土遺物の深鉢（152）は、土器棺として使われていた土器で、口縁部の一部を欠くが、遺存状態は比較的良好である。復元口径31.3cm、器高32.4cm、底径9.4cmである。平底の底部から胴部にかけて大きく膨らみ、頸部が僅かに絞られ、口縁部は緩やかに外反する。胴部下端部付近には、焼成後に不定形な孔を穿っている。口縁部はナデ調整されており、口縁端面は緩やかな仕上がりである。外面には胴部中央から下半部にかけて部分的にケズリが観察される。いずれも左上方に向かう斜方向の弱いケズリで、ほとんどナデ調整によって消されている。内面は全面的にナデ調整を施すが、部分的に横方向の擦痕が残存する。土器には口縁部から胴部中央にかけて、長さ約20cmの縦方向の亀裂が生じている。口縁部から11～12cmの位置に、亀裂の両サイドに小円孔を設けた補修の跡がある。円孔は外面で10mm、内面で5～7mmの大きさで、外面から穿孔されている。亀裂部分の口縁部付近は失われているが、あるいは口縁部付近にいま一対の補修孔が存在するのかも知れない。

104—O G（第30図、図版22）

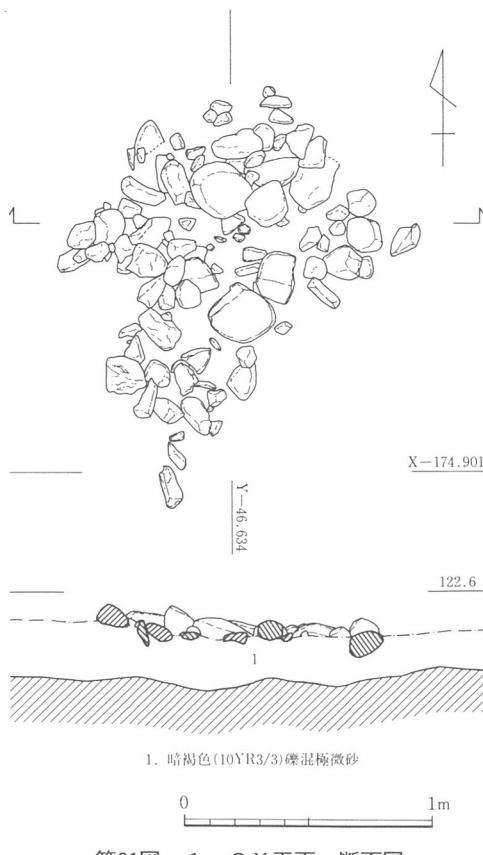
G24D Oに位置する。この地点は調査区の境界線にあたり、側溝と重なったため、現地では残念ながら明確な遺構として捉えることができなかった。ここでは土器片の集積がみられたが、土器棺墓の蓋然性が高い。土器片はいずれも5b層から出土したもので、1個体の深鉢が復原された。

出土遺物の深鉢（153）は径に比べて器高が大きい。口径31.6cm、胴部最大径35.0cm、器高59.8cmを測る。器形は、頸部が若干くびれるものの、全体として緩やかなカーブを描き、口頸部も直立に近い。口縁部はわずかに肥厚し、頸部との境界に小さな段をつくって、内側に折れる。口縁部外面にはLRの縄紋を横位に2段に施紋し、あわせて口唇部にも縄紋を転がしている。頸部外面には同様のLRの縄紋を横位に施紋し、そのうち連弧紋を描く。ただし、最上位の連弧紋と口縁部の間には縄紋は施紋されない。連弧紋は1単位の幅が7～11cmあり、14単位で頸部を一周している。1単位の連弧紋は、標準的な部分では16条の弧からなるが、上から13条目以下では連弧紋に乱れが認められ、幅3cm程度の小さな弧を充填するように描いた部分もある。胴部外面にはLRの縄紋を縦位に間隔をおいて施紋している。胴部下半、および内面はナデ。復元したところ、破片を欠く部分が散在するが、現状では明らかな穿孔等は認められない。中期末葉北白川C式。



0 20cm

第30図 104-O G 出土遺物

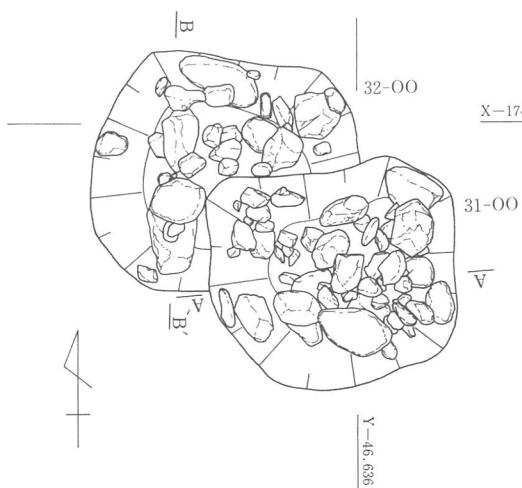


第31図 1-OX平面・断面図

集石遺構

1-OX (第31図、図版14)

G19YQ・G24AQに位置する集石遺構である。5b層の掘削途中に顕著な集石がみられたため、検出を行った。検出面の標高は122.4～122.5mである。遺物を全く伴わなかったため、形成時期を特定することは困難であるが、層位からみて縄紋時代に構築された遺構と考えられる。直径25cm以下の円礫もしくは亜角礫の集石である。規模は南北1.7m、東西1.5mで、配石には規則性は認められず、平面形も不定形な遺構である。石は一部に重なりをみせるものの、ほとんどが面的に配置されている。検出面から下層には15～20cmの厚さで5b層が堆積し、6層上面に達する。この部分には5c層は認められなかった。



A ————— 122.2 A'

1. 黑褐色(10YR3/2)細砂混微砂
 2. 黑褐色(10YR3/2)微砂
 3. 暗褐色(10YR3/3)細礫混微砂

B ————— 122.2 B'

1. 黑褐色(10YR3/2)礫混微砂

0 1m

第32図 31・32-〇〇平面・断面図

土坑

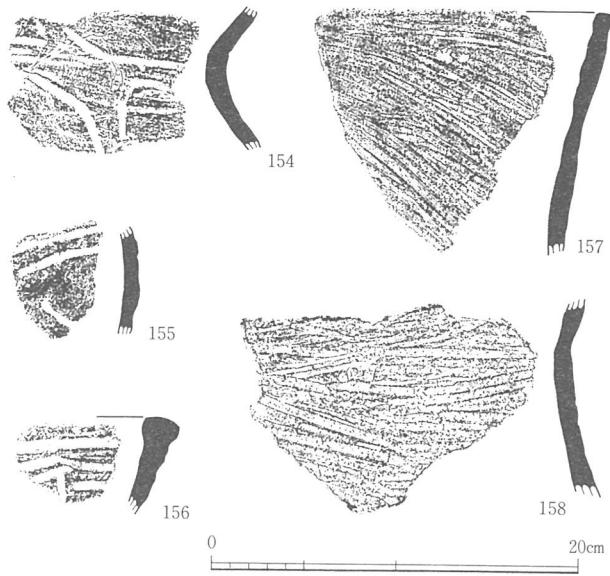
31・32-OO (第32・

33図、図版15)

31-OOはG19WP・W

Qに位置する不定形な土坑で、検出面の標高は122.1mである。規模は長軸1.0m、短軸0.85m、深さは0.25mである。埋土は3層に大別でき、上層には長軸10~30cmの亜角礫の混入が認められた。32-OOはG19WP

に位置し、31-OOに南東



第33図 31・32-OO出土遺物

部を切られた土坑である。不定形で長軸1.1m、短軸0.95m、深さは0.25mである。この土坑には土坑底付近から上層まで亜角礫の混入を認めた。

遺物

縄紋土器 (第33図、図版23)

31-OO出土遺物 (154・155) は太い沈線で紋様を描く土器である。ともに縄紋は認められない。32-OOから出土した遺物 (156~158) のうち、156は口唇部を拡張した土器である。口縁部外面には太い沈線で横位の、あるいは弧状の紋様を描く。弧の頂部、およびその上の沈線内には軽い刺突がある。157・158は巻貝条痕調整を施す粗製の深鉢。同一個体と考えられる。口縁端部は角ばって終わる。

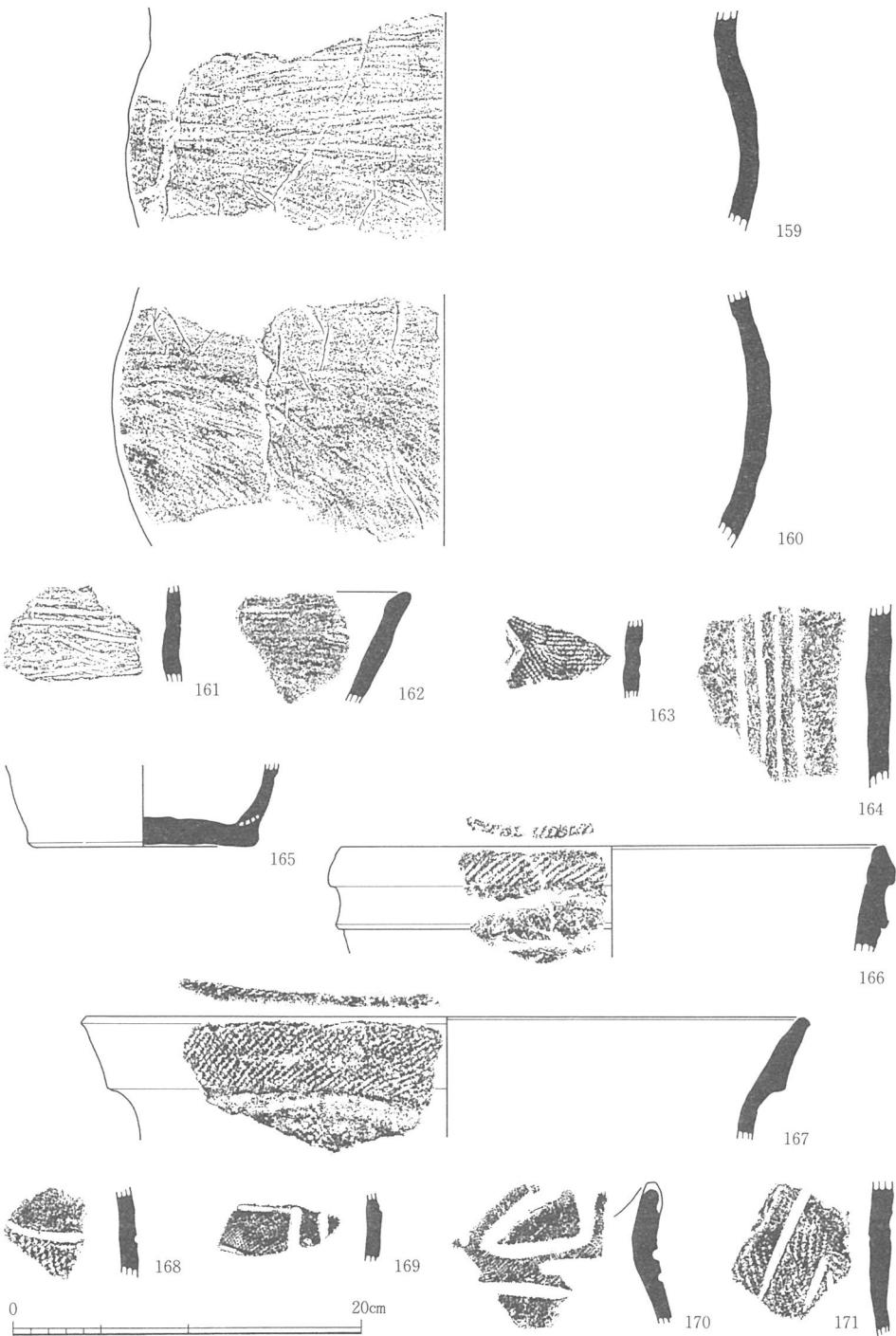
その他の土坑

縄紋土器を出土した土坑には29・30・66・68・78・79-OO等があるが、いずれも細片である。また52-OOからは小型の磨製石斧が出土している。

遺物

縄紋土器 (第34・35図、図版23)

159~163は30-OO出土。159~161は巻貝条痕調整を施した粗製土器。159・160は巻貝の単位が大きい。162は口縁部片。口唇部を斜めに切り落として面をもたせている。163は太い沈線とL Rの縄紋を施紋した土器。



第34図 土坑出土遺物

164・165は29-OO出土。164は4本の沈線を縦位に入れ、その両側に縦位の縄紋を施紋している。165は大きな底部。

166は68-OO出土。深鉢の口縁部片で、口縁部外側を肥厚させ、口頸部界に段をつくる。さらに、口縁部直下に粘土隆帯をめぐらせ口縁部が2段につくられているかのように見せていく。口縁部・口唇部・隆帯上にL rの無節の縄紋を施している。中期末葉北白川C式。

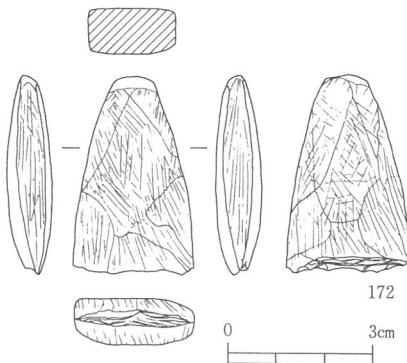
167は66-OO出土。深鉢の口縁部で、口縁部外面を肥厚させ口頸部界に段をつくる。口縁部外面にはL Rの縄紋を横位に2段に入れ、頸部には同様の縄紋を縦位に間隔をおいて施紋している。中期末葉北白川C式。

168～170は78-OO出土。168は太い沈線で紋様を描き縄紋を施紋するもの。169・170は同一個体。口縁部上に突起をもち、口唇部にまで切り込む太い沈線を入れる。沈線間にはごく細かいL Rの縄紋を施す。縄紋帶以外は丁寧にすり消されている。

171は79-OO出土。矢羽根状、あるいは菱形に沈線を入れ、沈線間にL Rの縄紋を施紋している。中期末葉。

石器（第35図、図版21）

磨製石斧は52-OOから出土した。材質は片岩かと思われるが不明である。全面に成形のための細かい擦痕が明瞭に認められる。最大長4.09cm、最大幅2.50cm、最大厚0.93cm、重量13.92gの小形品である。刃面は端部を全て欠損し、使用痕跡と解される。



第35図 52-OO出土遺物

第Ⅳ章 まとめ

従来より仏並遺跡では、無遺物層よりも上層に遺構面が存在する可能性が指摘されていた。今回の調査で5層中に縄紋土器の土器棺墓が検出されたことにより、遺物包含層とみなされていた土層中に遺構面の存在が確認された。層位的には5b層の上面付近に、縄紋時代遺構面が存在する可能性が高いと考えられる。但し、特に5層は全体的に有機質に富んだ色調を呈するために、遺物を伴わない状態での遺構検出は困難であって、遺構の大半は無遺物層上面で確認せざるを得ない。

無遺物層上で確認された遺構には、竪穴住居をはじめ掘立柱建物・土坑といった遺構群がある。これらは量的には僅少ながら、仏並集落の様相に新たな知見を加えることとなった。出土した土器相は縄紋中期末葉～後期前葉と、従来の調査結果と同時期であり、当該期縄紋集落の平面的な広がりを把握する上で重要である。今回の調査では、西側の地区で遺構の分布密度が急激に低くなることが確認されており、この位置には高位段丘面の段丘崖がすぐ背後に迫っていることから、前回に検出された縄紋集落の一部ではあるが、中心部からやや離れた末端部にあたると考えられる。また包含層中の遺物についても、遺構と同様に北東部に密度の中心を持つものの、それ以西では分布密度が急激に低くなる傾向を示す。段丘面での縄紋時代の生活域は、当該区域を西限とすると解して大過ない。現段階で推定される集落の範囲は、調査区の南側は父鬼川の攻撃による段丘崖が間近に迫った調査区の南側には、当然ながら展開する余地は残されていない。調査区の北側には北西～南東に小開析谷が刻まれ父鬼川に注ぐが、少なくともこの開析谷までは集落がひとつの単位として展開をみせるであろう。

検出された竪穴住居80-ODは、条痕紋土器の存在から北白川上層式1期の形成になるものと考えられる。当該期の竪穴住居は、過去の調査において2棟（71・374-OD）が検出されており、集落の最盛期にあたると考えられている。これまでの成果を踏まえると仏並遺跡では、縄紋中期末に集落の形成が開始され北白川上層式3期に廃絶する。検出された竪穴住居は中期末、北白川上層式1期・2期のもので、中津式～福田K II式の時期の住居は未確認である。しかし当該期の土器が少なからず出土している以上、近隣地域に存在する可能性を認めなければならない。これらの点から仏並遺跡の縄紋集落は、中期末から後期前半にかけて繰り広げられた、ひとつの集団の定着、発展、廃絶の過程を示すものと

捉えられる。従って遺構はその間に連綿と形成されたもので、单一時期を切り取るといわゆる「大集落」という形容は適切ではなかろう。その中でも北白川上層式1期の遺構として、今回の調査例も含めて3棟の竪穴住居が検出されており、最盛期にふさわしい展開をみせている。過去の調査では調査区の東側・中央・西側に、2条の緩やかな谷状地形に隔てられた合計3箇所の微高地の存在が確認されている。中期末の段階では中央微高地に最初に居住が開始され、後期初頭以後には東西の微高地へ集落域の拡散する過程が捉えられている。80-ODは西側微高地の上に営まれており、北白川上層式1期段階では、3棟の竪穴住居がそれぞれ東・中央・西の微高地上に立地することが明らかとなった。これら微高地は地形的に南北に続くと考えられることから、特に北側にはさらに竪穴住居が分布し、微高地上を中心として3単位の小集落が存在する可能性を指摘しておく。

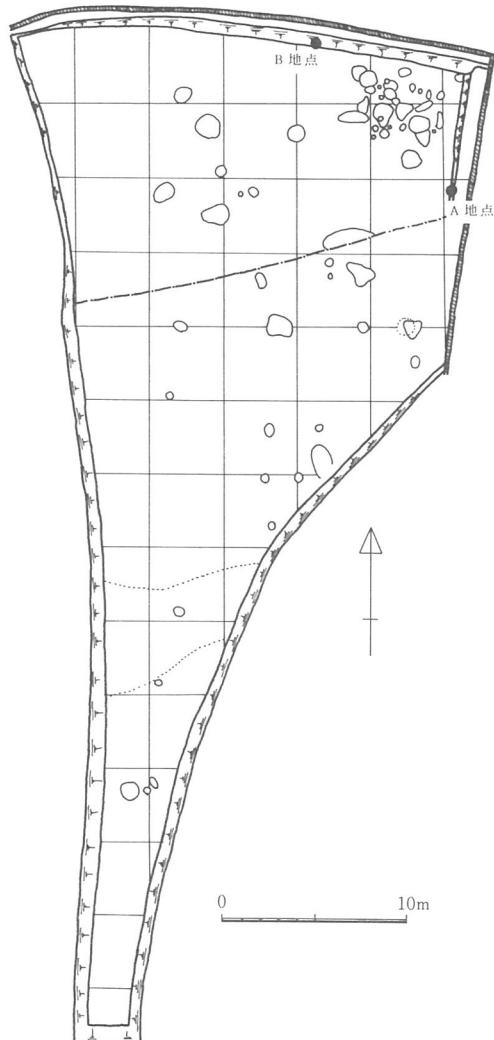
なお、竪穴住居80-ODの床面から出土した石棒は、破損しつつも残存長26.0cmと大形のもので、府下でも最大級である。出土状況と共に注目に値しよう。

附章 仏並遺跡における花粉分析

川崎地質株式会社

はじめに

仏並遺跡は、大阪府和泉市仏並に位置する縄文時代を中心とした遺跡である。今回の報告は、財団法人大阪府埋蔵文化財協会の委託により、遺跡周辺の古環境復元、および堆積時期を推定するために花粉分析を実施したものである。



第36図 試料採取地点

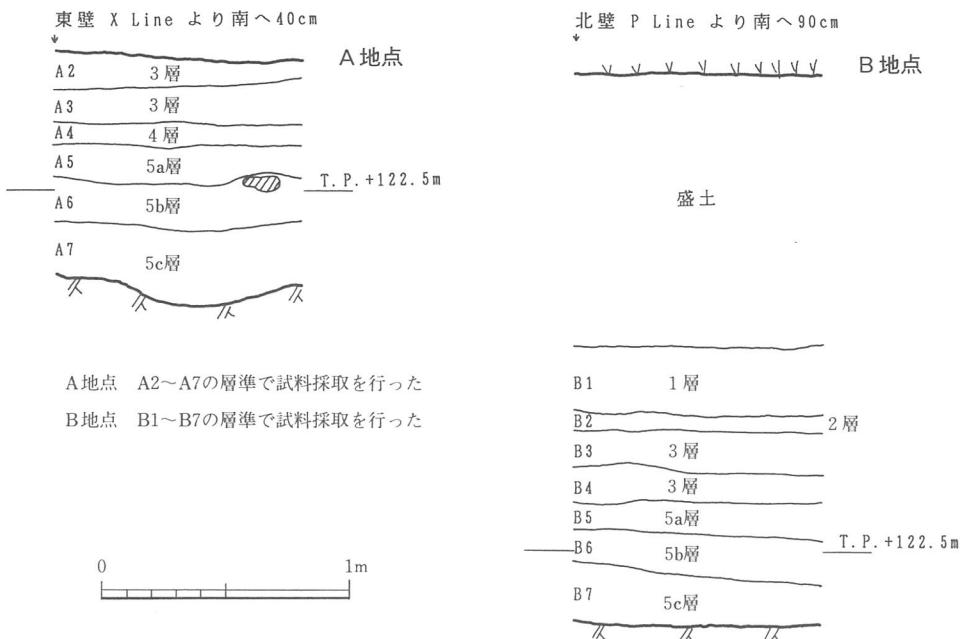
試料について

今回分析した試料は、すべて財団法人大阪府埋蔵文化財協会により採取されたものである。遺跡内での採取位置を第36図、および各地点での採取層準を第37図に示す。

分析結果（図版24）

花粉分析は川崎地質株式会社（1991）に従い行った。分析結果を第38図の花粉ダイアグラムおよび第1表の検出数量表に示す。第38図ではそれぞれのタクサを、検出した木本総数を基数とする百分率で示し、第1表では検出した実数を示した。

今回の報告では2地点で13試料の分析を行い、すべての試料から花粉化石が検出された。しかし、B地点のB1、B2を除く11試料では花粉化石の含有量が少なかった。通常、木本花粉総数



第37図 試料採取層準

が100未満の場合には統計処理不可能と判断し、ダイアグラムには表さない。しかし、今回は特定の草本花粉、胞子の出現傾向を調べるために木本花粉総数5個体以上の試料についてダイアグラムに示した。また5個体未満の試料については、出現した種類を*で示した。

考察

(1) 花粉分帶

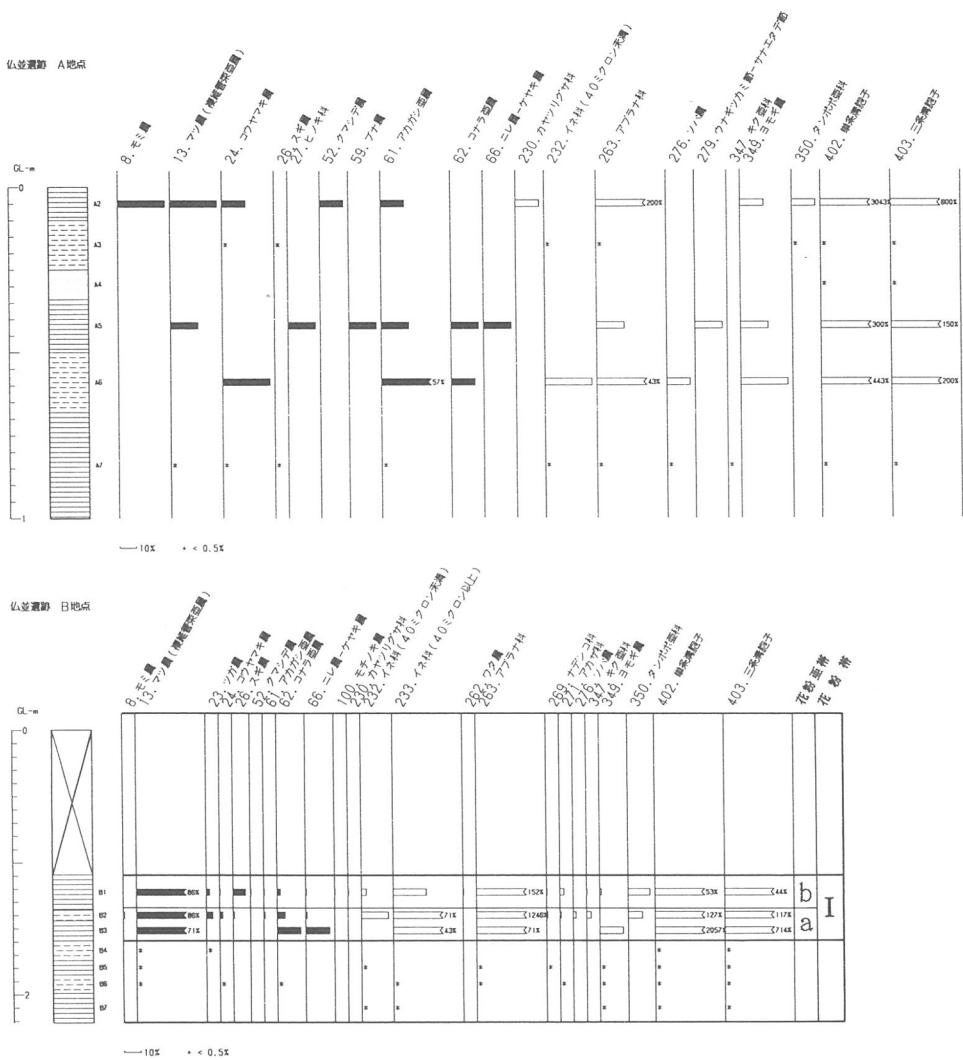
A地点では花粉化石の含有量が少なかったために、B地点でのみ花粉分帶を行った。

I带 (B地点B3, B2, B1)

マツ属（複維管束亞属）が卓越する。草本花粉では、イネ科（40 μ 以上）、アブラナ科が高い出現率を示し、胞子も高い割合で出現する。またスギ属の出現率の変化から、スギ属の低率なa亜帯（B3, B2）と、スギ属がやや高率になるB亜帯（B1）に細分した。

B3は、花粉化石の含有量が少なかったものの、B2と調和的な花粉組成を示すことからI带に入れた。また、B4～B7では花粉含有量が少ないとから、分帶の対象から除いた。

(2) 堆積年代について



第38図 花粉ダイアグラム

5層は出土考古遺物から、縄紋時代に堆積したと推定されている。しかし花粉化石の含有量が少なかったことから、花粉化石から堆積時代を推定することはできなかった。

4層および3層下部でも花粉化石の含有量が少なかったことから、堆積年代が推定できなかった。

3層上部および2層は I 帯 a 亜帯に対応する。マツ属（複維管束亜属）が卓越し、アブラナ科が高率を示すなどの特徴から、藤田ほか（1991）のアブラナ科高出現率期に対比され、近世以降の堆積物であると推定できる。しかし3層上部は、花粉化石の含有量が少な

タ ク サ 名	A 地 点						B 地 点						
	A2	A3	A4	A5	A6	A7	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7
8 モミ属	2							1					
13 マツ属：複維管束亜属	2			1		1	162	89	5	1	2	2	
12 ツガ属							4	4			1		
24 コウヤマキ属	1	1			2	1	1	2				1	
26 スギ属		1				1	14	1					
27 ヒノキ科				1									
52 クマシデ属	1						1						
59 ブナ属				1									
61 アカガシ亜属	1			1	4	1	1	1					
62 コナラ亜属				1	1		4	5	1			1	
66 ニレ属－ケヤキ属				1			1	1	1				
100 モチノキ属							1						
230 カヤツリグサ科	1						1						
232 イネ科：40ミクロン未満		2			2	1	6	17			2		1
233 イネ科：40ミクロン以上	14	2		1	3	1	38	74	3		4	1	
262 ワタ属							1						
263 アブラナ属							287	1296	5		5	2	
269 ナデシコ属							1	1			1		
271 アカザ科							5	1				1	
276 ソバ属					1	2		2					
279 ウナギツカミ節 －サナエタデ節				1									
347 キク亜科						1	1	3					
349 ヨモギ属	1			1	2		2		1		1	1	1
350 タンボポ亜科	1	1					25	9					
402 単条溝胞子	213	146	31	18	31	18	101	132	144	77	13	29	8
403 三条溝胞子	42	36	6	9	14	7	83	122	50	31	6	11	3

(数字は検出された実数)

第1表 検出数量表

く、検出された花粉化石が2層からの混入の可能性もあることから、近世以前の堆積物である可能性もある。

1層はI带b亜帯に対応する。大阪周辺の一般的な花粉組成変遷と比較した場合、マツ属（複維管束亜属）の卓越に加え、スギ属が検出されるなどの特徴から、近代以降の堆積物であると推定できる。

(3) 古植生復元

花粉化石の含有量の多いI帶について、古植生の復元を行う。

I带a亜帯（近世以降）

周辺の低地から山麓、山腹にはマツ属（複維管束亜属）を要素とする二次林が広く分布していたと考えられる。また河川沿いにはニレ属一ケヤキ属を要素とする河畔林が分布しており、山腹や山頂部にはツガ属、コウヤマキ属を要素とする中間温帯林が分布していたと考えられる。遺跡内では耕作が行われ、稻作や、アブラナ科等の栽培が行われていたと考えられる。

I 帯 b 亜帯（近代以降）

山麓、山腹にはマツ属（複維管束亜属）を要素とする二次林が、a 亜帯から引き続き広く分布し、周辺の山腹ではスギの植林が行われていたと考えられる。遺跡内では耕作が行われ、稻作の他、ワタ属や、ソバ属、アブラナ科等の栽培が行われていたと考えられる。

（4）5層からのソバ属の検出について

縄紋時代の堆積と推定されている5層から、ソバ属の花粉が検出された。ソバ属はソバに由来すると考えられ、遺跡周辺で栽培されていた可能性がある。

まとめ

併び遺跡において行った分析から以下の事が明らかになった。

- (1) 花粉帯としてIを設定した。さらにI帯をa・b亜帯に細分した。
- (2) 花粉組成から、I帯a亜帯が近世以降、I帯b亜帯が近代の堆積と推定できた。
- (3) 近世以降の植生変遷が推定できた。
- (4) 縄紋時代に、ソバの栽培が行われていたと考えられる。

引用文献

川崎地質株式会社（1991）池田寺遺跡の土壤墓埋土の花粉分析. 池田寺遺跡 I, 295-301., 大阪府埋蔵文化財協会

藤田憲司・古谷正和・渡辺正巳（1991）大阪府南部地域におけるアブラナ科花粉の高出現率期について. 日本国文化科学会第8回大会研究発表会要旨, 33-34.

図 版





上が北



上が西



上が西



北から



東から



東から



北東から



80-O D (南東から)



80-O D (東から)



80-O D断面（西から）



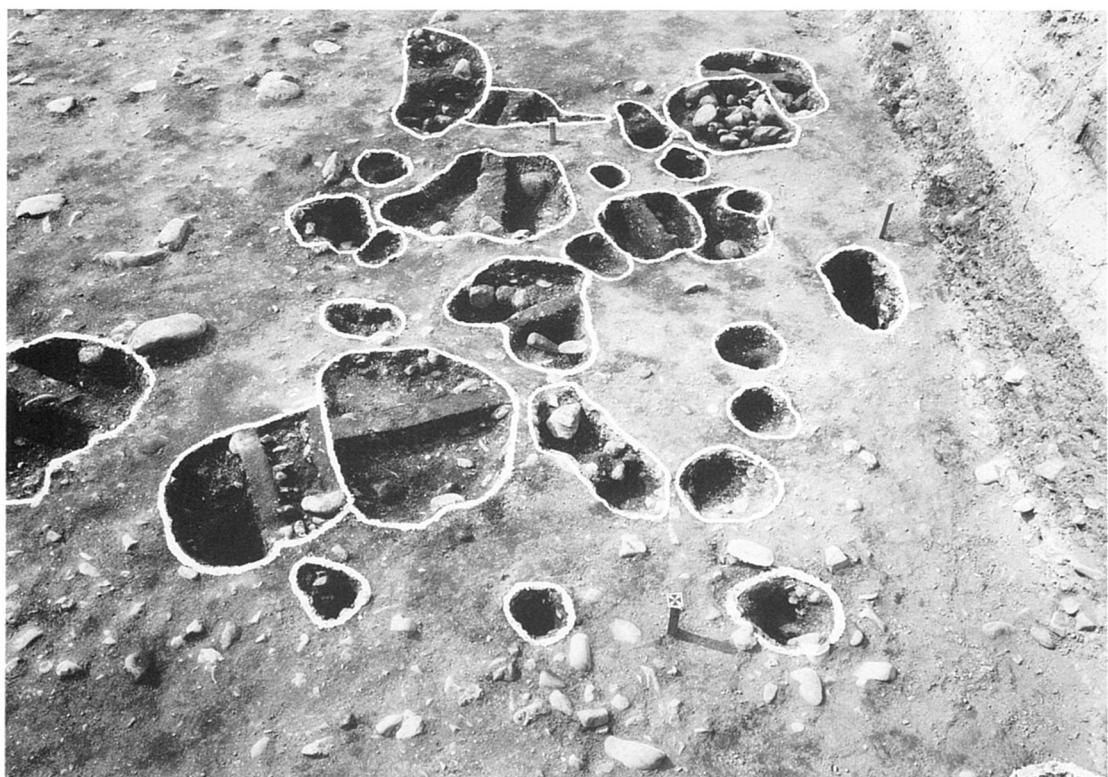
81-O O断面（北東から）



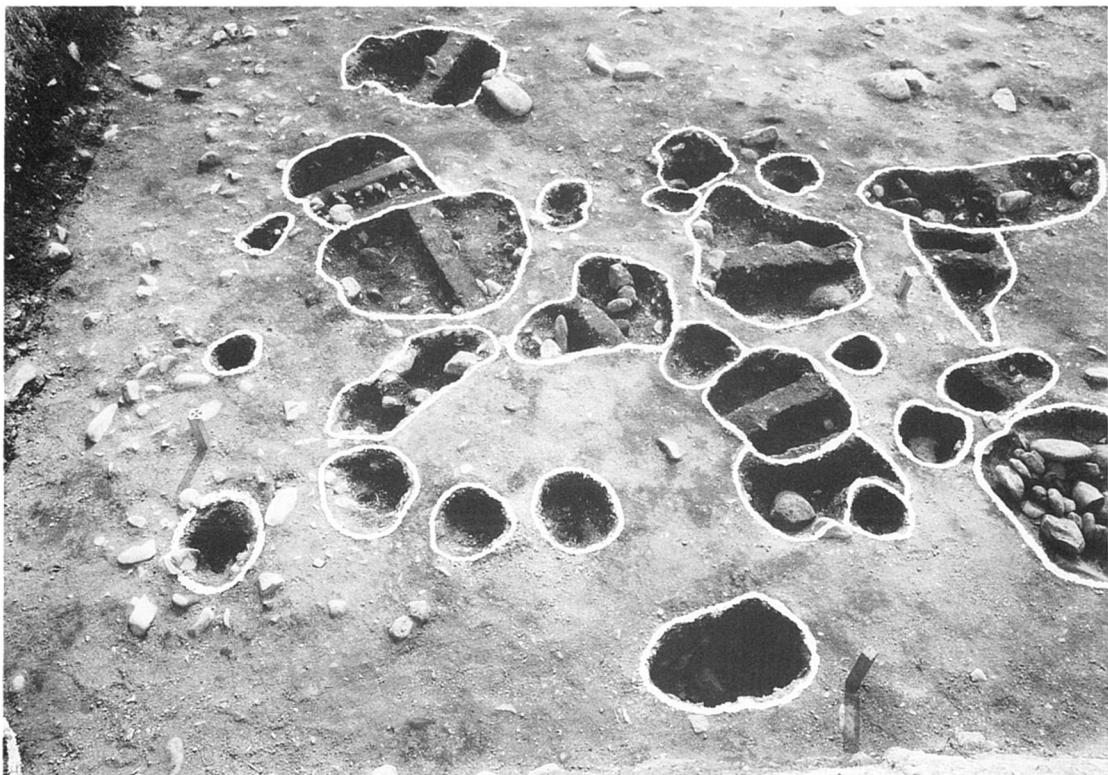
80-O D床面集石（西から）



80-O D床面集石（北から）



40-O B (東から)



40-O B (北から)